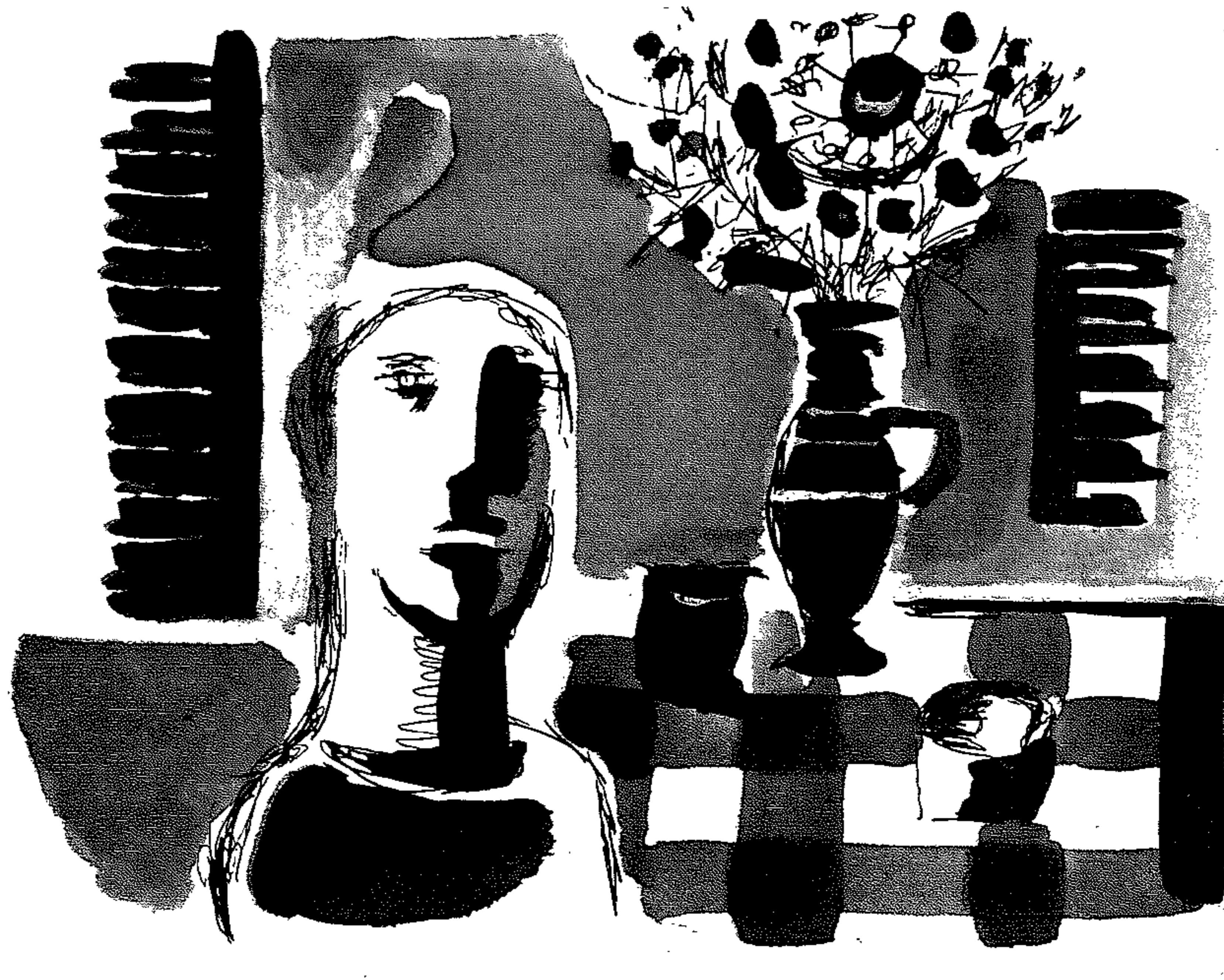


婦人と年少者



第15回働く年少者の保護運動

働く年少者は何を求めているか
働く年少労働者の現状

10 1961 婦人少年協会



第15回 働く年少者の保護運動

働く年少者の明るい生活の設計と
その実践のためにおとな之力を！

——若き日に人生の目標をたて
その実現にたゆまず進む——

11月1日▶10日
1961

主唱 労 働 省

婦人と年少者 九巻十号 目 次

働く年少者と新しい職業観 久保良敏

座談会

堀秀彦

大曾根村治

日比野明

崎節子

第十五回 働く年少者の保護運動実施要綱

10

読後感

—働く少年少女の生活文の遷をして—

磯村英一 11

求人給源地東北を訪ねて

鈴木俊彦 12

(海辺のキャンプ)

鹿児島マイナーラブ 14

西脇市の「兵庫県働く婦人の家」

16

資料室

年少労働者の現状

昭和三五年の女子雇用のうごき

昭和三五年における女子保護の概況

労働者世帯の消費生活(アンケートの集計結果から)

婦人界のうごき

戦後における婦人問題文献目録⑥

女子の就業者数と完全失業者数・平均現金給与額

第三回働く年少者の生活写真募集結果について

◇婦人少年局ニュース

表紙 富山妙子

表紙8

17

表紙3

18

25

22

27

31

32

16

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

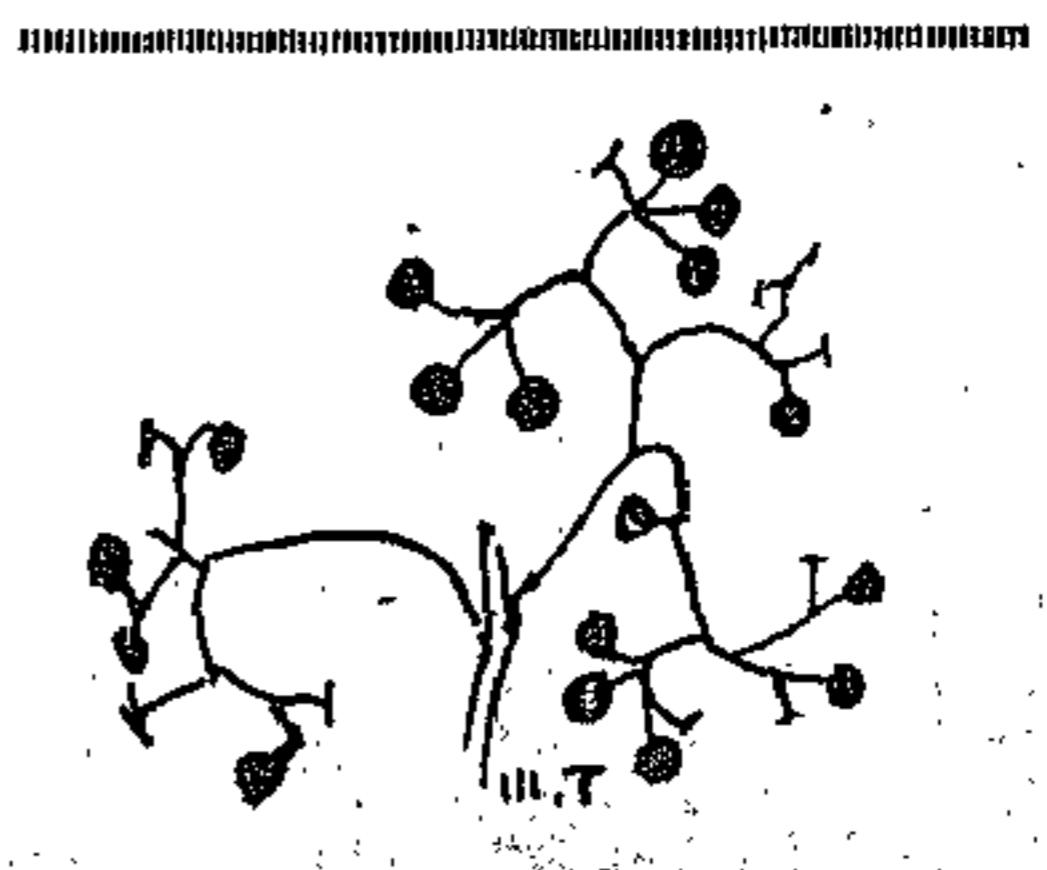
33

34

35

36





働く年少者と 新しい職業観

—働く青少年の生活設計のために—

久保良敏

青少年の職場進出はその種類も人員も年々増加しているが、それらはすべて満足すべき状態にあるとはいえない。ことに成長期にある青少年にとっては、新しい世界であるところの職場は決して明るいものとはいきれぬものがある。これらの問題はたんに職業の種類、労働条件など、彼らの選んだ職業に直結するものばかりでなく、彼らの生活時間と空間のすべてに関係をもち、さらに社会観や人生観なども考慮しなくてはならない。従って働く青少年をあらゆる職場に暖くむかえ、能率よく教育をし、楽しむ労働ができる、豊かな生活をおくれるようにするには、まず青少年の特徴をよく理解し、これらと現代社会の諸機構との調整をはかることがある。彼ら青少年の正しい生活指導方式をたてるとともに新しい職業観を樹立することにあると思われる。ところがこの方策は極めて困難なものであつて、ここに提示することは容易な業ではないが、さしあたり青少年の特徴をあげ、

これらと現在の労働環境との調和を考え、それから新方策樹立へのいくつかの参考意見をのべてみよう。

青少年の特徴を一言でいえば、成長期の人間といえよう。身体的にも精神的にも青年期の終りには一応ピーカに到達する。しかし、これはあくまで表面的であつて、実質はまだそれにともなっていない。つまり外觀は大人であつても内容はまだ子どもというものが本当の青年の姿であろう。このいわば二重性が青少年にいろいろの問題をなげかけることになる。

青少年の時期に、まず注目すべきは自我の発達である。三、四歳頃から目ざめてくる自我は少年期に入ると著しく成長発達をとげ、青年期になると一応自分をみつめることができ、自分の能力の発達可能性について見通しがたつてくる。しかし、まだ自分の能力がどの程度まで伸びるものか、また、現在の自分の力がどのくらいかを適切に評価することは出来ないが、こ

の可能性を信じる心構えが向上心となり、青少年をより高い地位に、またよりよい生活をするためへの希望と努力を生み出すものとなる。從つて、この力は極めて尊いものであつて、この力の如何が青年のあり方を決める今までいえるのである。しかし、この力は必ずしも適正妥当のものとはいえない。その方向が偏つていてもあるし、また、青少年が期待している力量すらも彼ら自ら過大に評価しがちである。この点を世間の大人たち、親・先輩・上役などがぐくに注意するところであり、場合によつては危険視してこれを抑圧することも出てくる。

さらに青少年のびゆく自我は、現在の社会の諸機構にも衝突する。現行の社会のしくみは大人の作ったものであり、夢のない、つまり可能性をあまり重視しない現実社会である。この制度・機構には、少なくとも現状を変えようとする青少年にとっては（向上心とは少なくとも現状に満足するものでないことを前提とするため）多くの不満を生ずるのである。

青少年はまた一面、合理性を重んじ、理想にあこがれる。ところが、彼らをとりまく社会には多くの非合理なものが存在し、大人の一部には非合理的なものこそが大人の世界であるなどの放言をするものさえある。さらに学校で、また家庭で夢をみていた社会と、現実の社会とではその差があまりにも大きすぎ、彼らの理想は、社会人として一步をふみ出したときに、無残に破壊されるといつても極言ではあるまい。

このように純粹で高い希望と向上心をいだい

で社会に出て来た青少年を、われわれ大人の社会はあまりにも冷たく取り扱っている。しかも不満と失望にみちた青少年に対し、これが現実の社会だとして、頭からおさえつけたり、あきらめさせるというような振舞は青少年に正しい発達の方向をとらせずに、徒らに反抗的態度をとらせたり、絶望的な気持から刹那主義的な行動に走らせたり、ひいてはおう悩の結果、自殺というような事態まで生じるようになる。

働く青少年をむかえる社会はまた年々機械化マスコミの発達は、一面において合理性をまし、地域間の差を少なくしていくが、反面においては、職場における人間性を減少させ、個性のない人間を作り上げる方向を生じて来る。まるで機械と同一視されそうな働く人間が出来つつある現状においては、仕事そのもの、労働そのものも重要であるが、仕事以外の生活時間、いわば労働力を産み出す時間と生活様式も考えられなくてはならない。

しかし、オートメーション進行により前に考えなくてはならないものがある。それは中小企業における働く青少年である。いうまでもなく中小企業においては、大企業とはちがつた意味での人間性軽視が行なわれている。ここではまず労働条件（とくに時間が第一であろう）の改善から始めるべきであろう。しかし根本は、企業主が頭を切り換えることであると思われる。義理人情だけでは人が使えないこと、おだてや要領のみでは青少年をひきつけられないことを知

るべきであろう。

青少年の働く職場において、次に障害となるのは先輩である。大部分の先輩は可愛らしい後輩をあたかく指導してくれるが、その指導方法には必ずしも好ましいものばかりではない。飲酒・パチンコなどを教えたり、いわゆる「majime ni hirushi」（まじめに働いて）などもだめだ。要領よくやれ」というような青少年の向上心を根本から挫折させるようなことも往々みられる。働く青少年が職場の現実に失望したはじめた頃に、このような先輩の誘惑は極めて強いものにちがいはあるまい。

まだまだ働く青少年をとりまく環境には問題があるが、これらの環境にどのように適応していくかということを考えてみよう。環境に適応するのに、環境を変える方法と、自分を変えて環境に適応していく方法と二通りある。第一の環境を変える方法であるが、これにはまず、経営者の経営方針を考えねばなるまい。人間性を十分に取り入れて完全に標準化された経営方式がその目標であろう。このゴールにはなかなか到達しにくいと思われるが、労働条件の改善はぜひ考へねばならないところである。次には職場における人間関係の改善である。上下の間に十分に意志が疏通するような工夫をするとともに、先輩が悪い遊びや、つまらぬ労等観を後輩もいにこしたことはない。

その外、環境を変える方法は多く考へられる。ここで環境に適応していく第二の方法を考えてみよう。どんな環境にでも人間は適応していくけるというものでもないし、また、好みのない環境には適応しない方がいいのはいうまでもない。われわれを取りまく多種多様の環境の中から、どんなものに自ら適応していくかということが実際には必要であろうし、またこのように行なわれていると思う。このようなやり方を出来ただけ適正に行なうには、自分というものをつくり認めていなくてはならない。つまり明確な人生観・職業観をもっていなくてはならないのである。しかし青少年に確固とした人生観、職業観をもてというのは無理であろう。ことに人生観というものは、知識と経験の結合されたもののうちでもとくに経験が重要な要素をしめているものなので、青少年において結晶化しているものをえられないのは当然である。むしろ将来への希望をもつた健全な向上心というものが青少年の人生観とみられると思われ、これを青少年が保持し、育成していくようにするには、職場ばかりでなく、広く社会全般の大人の協力が必要である。

職業観についてはなお考慮すべき点がある。勤労を重んずる精神がその中核であるが、どうしたら青少年が喜んで、しかも楽しく勤労するかということが最も重要であろう。そのためには青少年をよく理解し、職場の環境をよく、明るくすることによって可能であるが、そのためのバック・ボーンとしては新しい職業観が必要

であろう。生理学や心理学の研究により「夜もろくろく寝ないで働く」というのは、かえって能率が悪いことが明らかにされている。分業化した現在の職場では自分だけよけいに働くことはだんだん出来なくなつて来ているし、また働くても無意味なものになりつつある。ここに新しい職業観・勤労觀が必要となつてくるのであるが、まだ明確な形で提示することは出来ない。ただ、その輪廓は一応こんなものではなかろう。

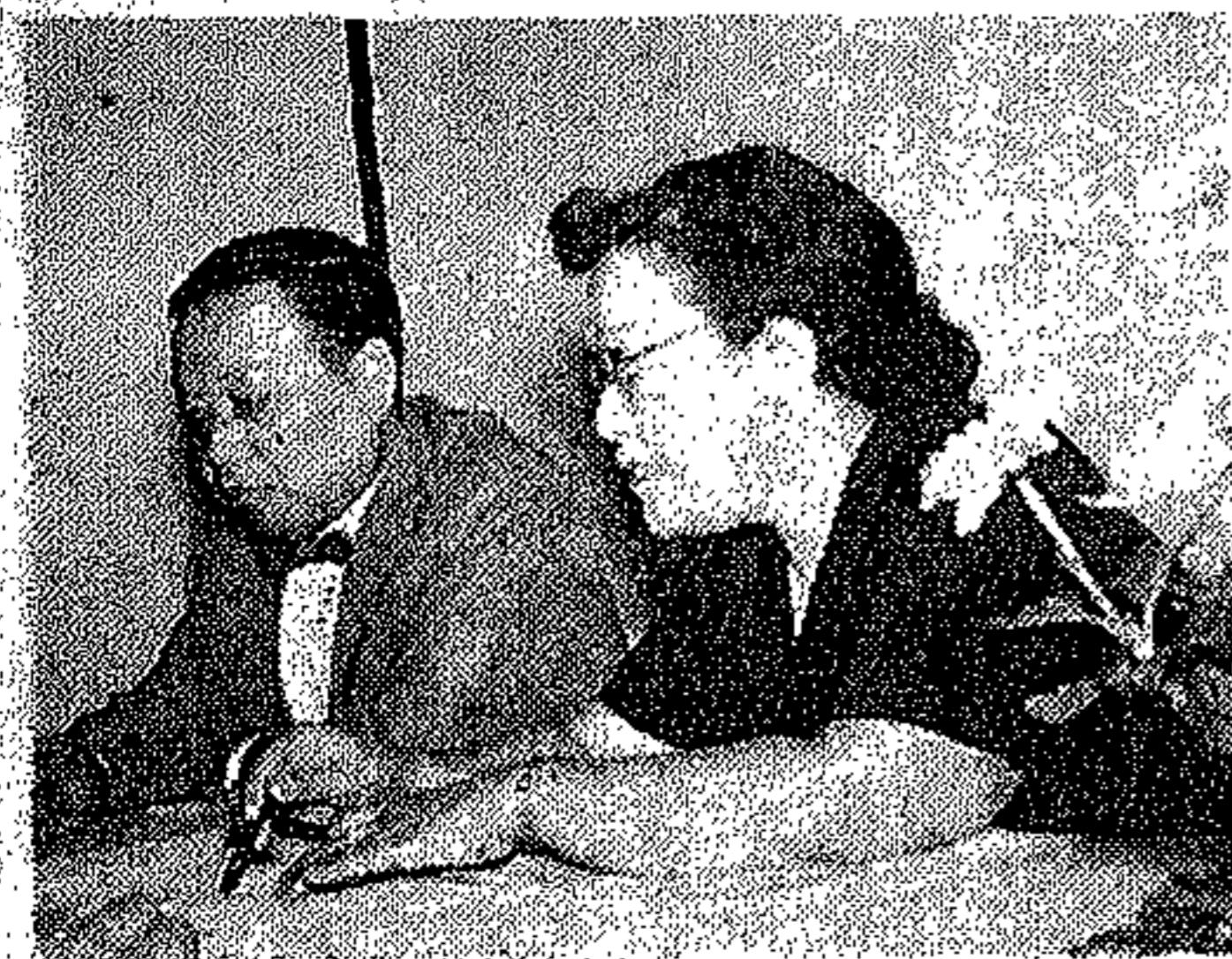
高崎 労働省では毎年十一月一日から十日までを働く年少者の保護運動の期間としておりますが、私どもが年少労働者と申しますのは、十八歳未満つまり中学校を卒業して就職している子供たちのことです。今、こういう年少者は全国で二四〇万くらいおりますが、やがて日本の産業を背負う中堅人物になる人たちです。このような年少者に人間として立派な労働者になつてもらいたい、そういう願いを持って毎年この運動を続け今年はその十五回を迎るのでございます。この運動を進めるには、どうしてもおとなたちにその趣旨を訴えて理解していただかなればなりませんので、今は運動目標として「働く年少者の明るい生活設計とその実践のためにおとなのか

か。

つまり、まず職場の規則を働く人間を考慮に入れて完全に合理化すること、職場間のコミュニケーションを出来るだけ良好にすること、生徒時間の利用を最も合理化すること(それには皆の話し合いとともに専門家の指導による)、職場ばかりでなく家庭・地域社会までも出来るだけ明るくするように心掛けること、自分の知識の向上をたえず考えること、などであろう。守定いたしました。

この運動を進める場合、おとなは子供を指導・監督するのではなく、おとのその会長をしていらっしゃる青年ですかね。若い人の立場から、実際の生活を通して感じたいいろいろな問題について話していただきたい、また、大曾根さんは会社の社長さんであると同時に、東京の年少労働者福祉員として御協力願っておりますので、使用者として、また福祉員としてのご意見を、また、堀先生からは、この問題についての理論的な裏付けをお伺いしたいと思います。

最近、私どもでいたしました年少労働者の余暇の実態調査によりますと、彼等のほとんどが人生問題・生活問題の相談相手がほしいといって、それが一番多く、次に多いのは仲間、友達がほしい。要約する



〈座談会〉

大曾根氏

高崎氏

れるような合理的な規則をつくり、その改善を常に心掛け、青少年の気持をよく把握して人間的接觸を常に保っていくのが経営者の心構えであろうし、規則を守り、自分の考え方や意見を適正な方法で発表し、たえず向上心をもつて、生活を楽しく豊かにするために勤労するのが、働く青少年の行く道であろう。

——広島大学教授——

れるような合理的な規則をつくり、その改善を常に心掛け、青少年の気持をよく把握して人間的接觸を常に保っていくのが経営者の心構えであろうし、規則を守り、自分の考え方や意見を適正な方法で発表し、たえず向上心をもつて、生活を楽しく豊かにするために勤労するのが、働く青少年の行く道であろう。

堀 私、先だって、本郷のある婦人学校によばれて、「家族的」ということについて話してくれというので行つたんです。ここは医療器械などの専門店の多い地区なんですが、住み込みの店員などに対しても、家族的に取扱うと却つていいが、どうしてなのか、このことについては話してくれといふんです。そこで、私は言ったんですが、もし家族の一員として店員さんを扱うとする、たとえば、その子が愚連隊に入つて手がつけられなくなつても、あくまでその手のめり

婦人と年少者

どうを見る、これが家族というもののなんですが、使用者にそれができるかどうか。そういう覚悟と決心を持つなら結構だが、それができなければ、家族的などというのはダメですね。家の風呂へ入れるのが家族的だと思っている使用者もあるが、店員さんにとっては、むしろ錢湯へいく方がよほど気が楽でよい。こういうことを考えることが大事じゃないか。自分の都合のいいときだけ家族的といふのではダメです。主人の方では善意のつもりでも、店員にとっては有難迷惑ということになります。

高崎 そういうことがむしろ中小企業の命とりになるのではないか。どうか。

堀 ですから、今行なわれているニセモノの家族主義を検討して、はつきりさせることだと思います。

大曾根 戦前には、十年いたらのれんを分けて一本立ちになれるようにしてくれば、家族的という言葉にも意味があつたと思います。それは道義を重んじる社会の中から生まれたもので、一定の年期を勤めたら、お礼奉公をして、それから一本立ちになる。

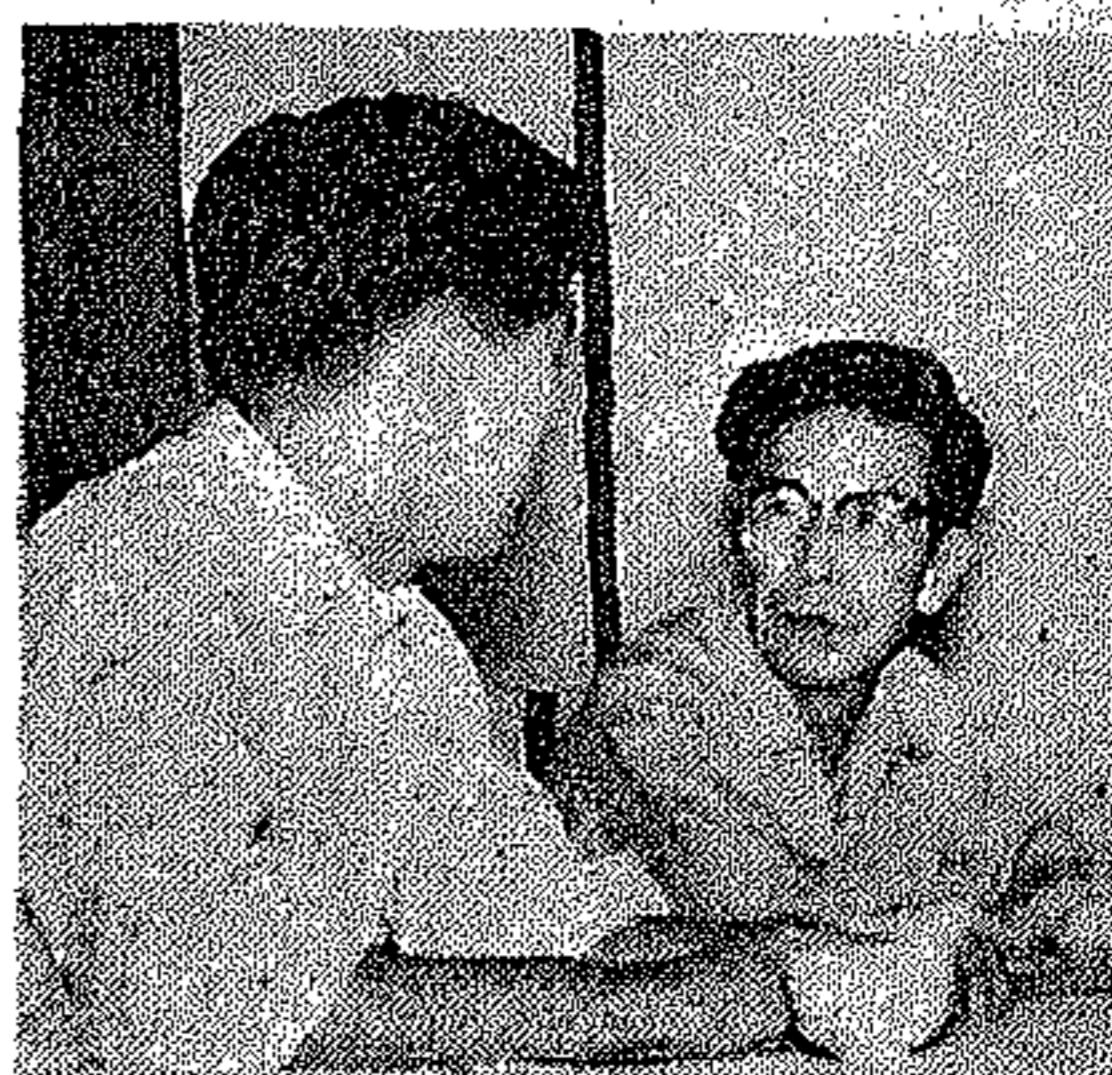
堀 私は婦人学級で、店員が考えている家族的内容と、御主人が考えている

どもこれで、使用者にそれができるかどうか。そういう覚悟と決心を持つなら結構だが、それができなければ、家族的などというのはダメですね。家の風呂へ入れるのが家族的だと思っている使用者もあるが、店員さんにとっては、むしろ錢湯へいく方がよほど気が楽でよい。こういうことを考えることが大事じゃないか。自分の都合のいいときだけ家族的といふのではダメです。主人の方では善意のつもりでも、店員にとっては有難迷惑ということになります。

高崎 そういう覚悟と決心を持つなら結構だが、それができなければ、家族的などというのはダメですね。家の風呂へ入れるのが家族的だと思っている使用者もあるが、店員さんにとっては、むしろ錢湯へいく方がよほど気が楽でよい。こういうことを考えることが大事じゃないか。自分の都合のいいときだけ家族的といふのではダメです。主人の方では善意のつもりでも、店員にとっては有難迷惑ということになります。

働く年少者は何を

— 働く年少者の生活



堀 氏

て家族的というところに矛盾があると思しますよ。

高崎 私たちとしては、使用者の方には、できるだけ家族的であつてはならないということをお願いしております。そこまで割り切って、近代的の雇用関係に踏み切つていただきたい。それには、まず、お店の中に住まわせるのをやめて、別の所から通えるようにしていただきたいとお願いしているのです。

大曾根 家族的という言葉は、私は、法を無視して言葉だと思うんです。

堀 そうですよ。つまり理性の上で考えた人間関係ではなくて、専ら血のつながりとか、感情につながるもののが家族的ということなんですか。

高崎 お店で働いている年若い少年諸君が、全然家族的なものを生活の中から抜き切つて、はたしてそれで楽しんでいられると思いますか。

日比野 やはり家族的ということに対しても、あこがれ持っています

堀 そこがつけ目なんですよ。(笑)

大曾根 年少者の弱点をねらっている

堀 自由に取りなさいと言わても自由にとれないんですね。間食もしないで働いてたい。それができないんですね。

堀 家族とは他人でないということ

医者を呼びに行つたりする。病気したときなんか一番淋しいのに、有り合わせの薬を通り一べんでくれて、それで本当にしてくれたつもりでいるんですけど、そのとき本当に僕たちがほしいのは薬じゃなくて、主人や奥さんの愛情なんですね。堀 つまり愛情を求めている。そして一方には権利と義務というか、法的なものをはっきり自覚しなければならぬという矛盾したところに年少労働者諸君はある。そこがつけ目もあるし、彼等自身も悩む。だから相談相手がほしいというのではなく、その中間的なもの、はけ口になるのは、その中間的なもの、はけ口になるのを求めているのじゃないですか。

大曾根 大曾根・日比野 そうですね。堀 だから企業家としては、やたらに親代りになつちゃいけないし、そうかと言つて、やたらにただの企業家であつてもいけないのじゃないでしょうか。

大曾根 その根本問題は企業の組織からも来る。終戦後の中小企業の一つの特徴として、税対策もあって小さな企業がみんな会社になつた。会社となれば公法人ですから、ちゃんと法律があつて一つの組織が約束されるわけですが、形だけ会社で内容がそうなつていらない。この辺にも検討する問題があると思います。

高崎 会社になりますと、結局奥さんも会社のメンバーになるわけですね。奥さんであると同時に専務さん、それを奥さんが切り換えられればいいけれど、やはり奥さん意識で店の方もやる、また家

出席者	堀 秀彦 大曾根村治 日比野 明
論議	堀 大曾根 日比野 明 高崎 節子 高崎 補佐 大曾根 高崎 節子
日本法令様式販売所社長 行会会長 (司)会会	大曾根 大曾根 日比野 日比野 志 行会会長 評 劳働省年少労働課長補佐

高崎 日比野君

住み込みだったと

き家族的というこ

と、どう思いまし

たか。

日比野 家族的

というは、看視

されていることじ

やないですか。た

とえば、ご飯のと

き、家族的といって一緒の器に入れて、ね。

堀 そうですね。

大曾根 大曾根・日比野 そうですね。

堀 そこがつけ目なんですよ。(笑)

大曾根 年少者の弱点をねらっている

堀 自由に取りなさいと言わても自由にと

れないんですね。間食もしないで働いて

たい。それができないんですね。

堀 家族とは他人でないということ

風邪をひいたくらいでは店員には休ませ

ないが、自分の子供だったら大騒ぎして

少年人と婦人

庭では、会社の専務的なことが拭いきれ
ないで、公私がめちゃくちゃになる。そ
の上、家族的という氣持も入ってくる。
あらゆるものがミックスされた中に住み
込みの人はいるんじゃないでしょうか。

堀だから人情を支えにした株式会社
というおかしなものになるんですね。

◇事業主の自覚が必要

高崎子供たちはここで将来の目標を
立てたいと思って、自分で何もわから
ない状態に追いつかれている。そして、
毎日その中で明け暮れているだけで、全
然希望が持てない。だから相談相手が要
ることになるんですね。

大曾根ですから事業主の自覚が非常
に大切だと思うんです。戦前のことを考え
ると、私は非常に労働者を酷使してい
た。自分の地位や、自分個人の資産や、
一家の生計は、自分の会社で働いている
労働者と比べると格段の相違なんです
ね。そこで、戦後今の会社を作ったとき
は、全然考え方をかえて、働く人を対象と
してすべてを計画しました。株式会社、
企業というものはどういうものかとい
ふと問題の焦点をしぼってみると、
「人」という結論が出てくると思いま
す。会社というものはちゃんと登記し
て、法律で定められた組織を中心とした
雇用関係をつくらなければならない。と
ころが小企業ではそうなっていない。会
社は労働者と経営者と株主の三者で構成

してつくるのですが、このうち株主は
は、経営者と労働者なんです。ですから
経営者は労働者に利益の公開をしなけれ
ばいけない。私のところには現在百人は
と従業員がいますが、もちろん労働組合
もあるし、五月と十一月の決算期には、
決算報告書を労働組合の全員に渡して利
益を公開しています。私は、ここに偽り
のない雇用の姿があると思うのです。こ
の中には家族的なんていふのは何にも
ない。経営者も使用人も共に会社とい
う組織の中の使用人です。ですから社長と
いう言葉も組織名であつて私個人のもの
ではない。こう考えると会社というもの
が非常にはつきりしてきます。そこまで
中小企業の労使間が成長すると、家族的
なんでものは入る余地がなくなります。
堀もつと零細の場合は違つていませ
んか。零細企業の人間関係というのは、
たとえば私がその経営者で、三人の年少
労働者を使つていると、私はその
か次郎とか花子というように固有名詞で
考えちやう。向うでも私を経営者と考え
るよりも、堀という一人の癖を持った固
有名詞として考える。つまり、労働者と
経営者というような感情を伴わない言葉
で考へることができない。本質的に言つ
て、そういう人間関係じゃないですか。

堀一員だけれども、主人側とすれば
やはり未熟な一員だと見ている。
高崎それは両者の信頼する、しない
してつくるものですが、このうち株主は
は、経営者と労働者なんです。ですから
経営者は労働者に利益の公開をしなけれ
ばいけない。私のところには現在百人は
と従業員がいますが、もちろん労働組合
もあるし、五月と十一月の決算期には、
決算報告書を労働組合の全員に渡して利
益を公開しています。私は、ここに偽り
のない雇用の姿があると思うのです。こ
の中には家族的なんていふのは何にも
ない。経営者も使用人も共に会社とい
う組織の中の使用人です。ですから社長と
いう言葉も組織名であつて私個人のもの
ではない。こう考えると会社というもの
が非常にはつきりしてきます。そこまで
中小企業の労使間が成長すると、家族的
なんでものは入る余地がなくなります。
堀その通りだと思うけれど、その場
合、年少という条件を加えないと話がく
らいがつてきはしないか。

◇奥さんの問題

堀近代的な雇用関係という場合、そ
れを困難にする事情は旦那さんが社長、
奥さんが専務ということなんですね。

大曾根株式会社の定款には奥さんと
いう職名はないのに、奥さんが驚くほど
権限を持っている。奥さんは、小売屋さ
ら、俺の言うことを絶対に聞け、という
態度なんですね。働いてる以上、その
店をよくしたいという気持は誰にもある
なら、奥さんもちゃんと何か適当な管理
職名にして登録しておくれべきだと思います。
計課長なり経理課長、従業員の面倒をみ
長となれば、自分の上役になるから、感

情も全然変わらなければなりません。奥さんも成

婦人と少年者

7

長するから、両方にいいと思うんです。が一緒になって話し合って、その中からい限り中小企業の住み込みの年少者の福祉問題は解決できません。ですが、御主人方は経営者協会とか職業安定関係などで勉強される機会が多いのですけれども、奥さんには全然そういうことがございません。ですから、御主人が労働条件その他進歩的な考え方をお持ちになつて実行されようとしても、それを阻止するの

が奥さんなんですね。それが先程の悪い意味の家族的——これが壁なんです。

堀 主人の持つている観念と奥さんの観念を一本にしないと、迷惑するのは年少労働者ですね。

高崎 日比野君どうですか、奥さんの問題は。

日比野 特に男の店員の中には、奥さんだから奥に引つこんでおれという気持ちが相当強くあるんです。奥さんより俺たちは相手が商売の実態はよくわかっているのだという意識があるから、奥さんの言うことは、なかなか素直に聞けないわけです。きかないと主人に言いつけるといふやうなことがあるんです。

堀 奥さんと年少労働者の間で、どういうわけで、考え方がそんなに食いちがうんだと思いますか。

日比野 戦後の教育は、皆で一緒に考えて、その中から正しい意見を見出していくっていこうということですか、店のことで、主人、奥さん、店員

ふうにしてほしいと思うんです。一番いいものを取つてやって行くという意味の家族的——これが壁なんですね。ですから大曾根さんがおっしゃったように、はつきり奥さんの仕事を決めておけばいいと思います。

堀 私はこう思うんです。奥さんといふ人物は、大体物を消費する専門家で、主人と年少労働者は生産の側ですから、二つの人種が違つてくる。

日比野 もう一つは、奥さんが間口を広げすぎるんです。人事面、厚生面、商売のことと何でもタッチしているのに、

日比野 私は現在の奥さんだけを責めるわけにはいかないと思いますよ。日本の中企業は家族労働から始まっているから、その根がいまだに残っている。ところが戦後は労働基準法ができて、雇用の実態が戦前とは根本的に変わってきて

ことの外は、ほとんど奥さんの権限の中に入っている。奥さんがその気になつて考え方ですね。株式会社となれば、これくないと、一せい休業も、レクリエートは事業なんで、会社の組織を無視してい

ショーンも何もできない。そういう点で、どういう点で、年少者の夢をぶちこわすのも、育てていのちも奥さんなんですね。ですから私たちとしては、商店の婦人学級を勧めていまから大曾根さんがおっしゃったように、はつきり奥さんの仕事を決めてくると思います。

堀 奥さんが自分の役割をはつきり自

らの首根っこを押さえているんだという

年少者の夢をぶちこわすのも、育てていのちも奥さんなんですね。

日比野 役割がはつきりすれば、それ

だけ尊敬する気持ちも出てくるでしょう。

高崎 たとえば店員の健康管理の専門

でありますから。

堀 私に言わせると、奥さんは、君た

覚しなければなりませんね。

日比野 店員が長続きするところは、奥さんがいいところですね。

堀 いい奥さんは、たとえば全然表面に出てこないでも、どこかでち

ゃんと配慮しているという賢夫人型じや

ないでしょうかね。

日比野 そういう奥さんはいいと思

ますね。

大曾根 私は現在の奥さんだけを責め

るわけにはいかないと思いますよ。日本

の中小企業は家族労働から始まっているから、その根がいまだに残っている。ところが戦後は労働基準法ができて、雇用の実態が戦前とは根本的に変わってきて

いる。この新しい事実をどのくらい経営

が寝ていて、そばでバタバタはたきをかけ

たりしては、他の者は寝ていられないで

しょう」と言つたら、大変お姑さんに恥

られた。決められた時間に起きて、掃除

が寝ていて、そばでバタバタはたきをかけ

たりしては、他の者は寝ていられないで

しょう」と言つたら、大変お姑さんに恥

られた。決められた時間に起きて、掃除

少 年 と 婦 人

は当番制ですればいい。若い奥さんはこう割り切つて考える。年寄は早くから働く方をほめる。どういうものでしょうか。

堀 それは若い奥さんが若いからでしょう。

日比野 僕は若いお嫁さんの方が正しいと思いますね。

堀 理論は正しい。しかし、一つ家の中にいて、そんなに義務と権利の意識だけで、お互に生活できると思いますか。そこにプラス愛情とか、憎しみとか、反感とかいうものが入ってくると思いますね。小さな企業の中で、それを入は、その人が若いからだと私は思いますが。

高崎 この話を聞いて年配の奥さんがなるほどという顔をしていました。

大曾根 年寄と若い者との対立があちこちにありますね。われわれの若い時代は貯蓄経済の時代だったのですが、現在の経済基盤は消費経済に変わっている。服装もかまわず朝早くから夜おそくまで働いて、お金を貯めると、あの人はえらい人だと言った。その思想が残っているのでしょうか。今は経済構造も、個人生活も根本的に変わっているという事実をよく見て判断する必要がある。ですから今のお話は、貯蓄経済に徹底してきた人の意見と、消費経済の時代に生きる現在の若い人の意見の相違で、これはどこにい、立体的なものですから、交替にやるものもある対立です。

堀 その少年はどんな動機で、そういうことをしているんでしょう。

高崎 それが他の店員たちに言わせるところ古い奥さんの御機嫌をとるためにやっているんだというんです。

日比野 そうとっちゃんですね。本人はそうでも……。

堀 そうでしょう。そうすると、その人が自発的に掃除することもいけないと言うのは、どんなものでしょう。

大曾根 その問題の解決はなかなかむずかしい。職場を愛するという気持は大曾根さんがさきほど、人間の問題だと言われたが、それは本当だと思います。だから片寄った考え方をしている人間が企業主だと、一番いけないです。

大曾根 その若いお嫁さんの考え方方が、自然無駄にならないと思うんですよ。やはり古いお母さんの方に大きな注射波になる、この効果はあると思いますね。

堀 通信教育とか夜間大学とか……。大曾根 勉強もいいですけれど、僕も取っていくと理性で割切れないものがだしかし人間というものは合理的な面もあるが、合理的でない面もある。ことに年齢をもつてない店員なんかは一体どうな人間といふものは非常に合理的にできるのかということ。恋愛もできない、結婚もできない。

堀 それはやはり勉強する機会を大きく与えてやることじゃないでしょうか。

高崎 そうすると時間が問題ですね。

日比野 勉強もいいですけれど、僕もよく相談を受けるのですが、英語でも数学でも、どれだけ自分の生活に直接影響があるかということですね。やつぱりまして、八時半出勤のところを八時ごろ来て、便所の掃除から雑巾がけまでやる。それは決まった人で、別に誰が命令しないでも、ごく自発的にやっている。

高崎 その場合は他の人の迷惑にならぬに横たわる困難な問題についてお話しにきましたが、最後に、今年の運動の目標である年少労働者に対する待遇について伺いたいと思います。

堀 企業家としては、働く人たちに、の側からできることについて伺いたいと思います。さつき日比野君が言われた相手がほしいというのは、堀先生が言わされたように、何か無形のものを求めているんじゃないですか。

日比野 やはり形のあるものですね。特に今、身近の問題で希望の持てる制度はほとんどありません。五年、十年とまで希望の持てることがあります。商店の中に働いて、昔はのれん分けがあったとか、皆でやるということでしょうね。

大曾根 お店などは一人じゃできない、立体的なものですから、交替にやる

けれども、今はないです。だから、手に持てないから、店員なんかやめて、なるべく手に職をつけたいという気持が強くなる。五年、十年と勤めたら、とにかく一応何かの形で結婚できる金を貸すとか、独立できる金を貸すという制度を作ることが、一つのことが、一番の人たちにとって希望の持てることがあります。商店の人たちは、これ以上店ができるなら俺た

ちは食い上げだと書って、なるべく店を持つたせないようとしている。それではいつまでたつても店員は居つかない。

大曾根 これは中小企業の一番大きな問題だと思います。

堀 中小企業で働いている人はやはり貯金をしていますか。

少 年 と 婦 人

日比野 していますけれども、世の中がレジャーブームでさわがしくなると、やはりあやかりたいという気持になりますね。二十五歳過ぎれば、真剣に将来のことを考えるようになりますが、もっと若い人は他人との釣合いとか、どうしても劣等感があるので、背伸びするようになるので、貯金まで手が回らない。気がついたときはもう遅いということになる。これはやはり社会全体がそういう雰囲気だから悪いのと、もう一つは将来がはっきりしていないから、いくらまじめにやってもだめなんだ、それより俺たちもレジャーにあやからうという気持になるわけですね。

高峰 そういう現実的な問題はやかましく討論するけれど、もつと内面的な問題、たとえば通信教育で勉強するとか、人間として静かに考えるというようなことも必要じゃないか。退職金制度とか、みんなの集会所を作るとか、労働条件を改善するとかいうような現実的なことは、役所としても力を入れてやっていますが、何かもっとおとなから内面的なものを与えるものでどうか。

堀 通信教育などで勉強することは、て生きる知恵はおとなの先輩の中にたくさんあるでしょう。

堀 そうすると、おとながそういう点で一所けんめい覚えなさい、そうすればそこの道のエキスパートになれるし、いろんな知識も自然備つてくるんだから、半人前でほかのこと手を出でますな、と言つて叱られる。それが実際に多いです。

堀 今はボタンの押し方さえわかれば仕事はできるんだから、いろんな基礎的な教養を身につけた方がほんとうのエキスパートになる道だと思う。そういう意味で本人が進んで教育を受けなければ。

堀 確かに必要だと思います。それから婦人少年室の協助員ですが、これは年輩の方が多いので、自分はこういうふうにやってきたんだから、こういうふうにやればまちがいない、という教え方が多いんです。でもその人の身になって考えてやるには、一緒に苦労してやってみるといふことを知らない人が多いんです。図書館は大半が学生の専有物みたいなので、僕たちはかけあいに行って、日比谷なんらつたんです。まだみんな、権利意識は高まっています。二十五回になるとみな経営者の立場の方を考えて、今のように人件費が高くなるたら自分たちが人を使う側になります。そういう場合は本当に真剣にきいてもらいたい。お役所も、関係の方たちも、皆主張したらいいかわからない。そういう日本経済などを勉強しなければ立ち遅れちゃう、と意識しているんです。だからどうなるか。だからもつと総合的に日本経済などを勉強しなければ立ち遅れちゃう、といふことを、おとなの人たちが導いてもらいたいと思います。

高峰 たくさん要求が出ましたが、おとなも、お役所も、関係の方たちも、皆力を持っています。まだみんな、権利意識は高まっています。二十五回になるとみな経営者の立場の方を考えて、今のように人件費が高くなるたら自分たちが人を使う側になります。そういう場合は本当に真剣にきいてもらいたいと思います。

高峰 たまたま要求が出ましたが、お

役所も、関係の方たちも、皆

で協力して、あなた方や、あとから行く年少労働者の方々がしっかりした労働者になるように努力したいと思います。ど

主も多いんです。英語なんかこの仕事を必要じゃない、それより自分の仕事を一所けんめい覚えなさい、そうすればそ

ういう点で直接役に立ちますよ。

堀 そうすると、おとながそういう点で援助できる一つの方法は、『いい聞き手になる』ということですね。

高峰 私たちとしてお手伝できること、大事なことです。僕らは一年も前に申し込まなきやだめだというんです。僕らは一月先だってわざわざいろいろですから、ああいう施設も大部分は学生だとか、完全に組織された人に利用されちゃうんです。

高峰 私たちとしてお手伝できること、大事なことです。僕らは一年も前に申し込まなきやだめだというんです。僕らは一月先だってわざわざいろいろですから、ああいう施設も大部分は学生だとか、完全に組織された人に利用されちゃうんです。

高峰 私たちとしてお手伝できること、大事なことです。僕らは一年も前に申し込まなきやだめだというんです。僕らは一月先だってわざわざいろいろですから、ああいう施設も大部分は学生だとか、完全に組織された人に利用されちゃうんです。

高峰 そうすると、おとながそういう点で援助できる一つの方法は、『いい聞き手になる』ということですね。

高峰 たまたま要求が出ましたが、お

役所も、関係の方たちも、皆

で協力して、あなた方や、あとから行く年少労働者の方々がしっかりした労働者になるように努力したいと思います。ど

うも長い間ありがとうございました。

高峰 そうすると相談相手というのは場にあんなに大きいのを作つても、実際

高峰 そうするにあんなに大きいのを作つても、実際

に僕たちが利用しようとすると、だめな

第十五回 働く年少者の保護運動実施要綱

会、日本放送協会、

(5)青年使用者のつどい

問

働く年少者の保護運動実施要綱

日本民間放送連盟

六、賛助機関、団体

2、労働省地方機関の行なう事項

I. 年少労働者保護福祉活動の具体例

一、趣旨

法務省、文部省、厚生省、農林省、通
商産業省、自治省、警察庁、各都道府
県、各教育委員会、全国市長会、全国町
村会、全国社会福祉協議会、全国中小企
業団体中央会、全国漁業協同組合連合
会、全国森林組合連合会、全国農業協同
組合中央会、日本商工会議所、日本經營
者団体連盟、その他各商工関係団体、日
本労働組合総評議会、全日本労働組合会
議、その他労働組合、各報道機関、全国
地域婦人団体連絡協議会、全国未亡人団
体協議会、日本婦人有権者同盟、大学婦
人協会、主婦連合会、その他各婦人団
体、日本青年団協議会、日本キリスト教
青年同盟、日本クリスチヤン青年会、
その他青年団体。

A. 第十回働く年少者の生活文労働大
臣賞授与式—全国五か所、秋田、東京、石川、愛媛、佐賀において
B. 第十回働く年少者の地方賞授与式
C. 第三回働く年少者の生活写真展示
会（要望の都道府県）

発表会（使用者、商店主婦、年少
労働者福祉員または団体等の行な
った働く年少者のための保護福祉
活動の発表により相互の啓発に役
立てる。）

近い将来において中堅産業人となる効
く年少者は、心身ともに不安定な状態に
あり、あらゆる点で保護されねばならな
い。殊に、この成長期にもつてゐるよい
産業人になろうとする積極的な意欲に対
して暖かい手をさしのべ、これを明るく
方向づけることはきわめて大切である。

最近、事業主や関係者の間においても、
働く年少者の健全育成をはかるための努
力が見られるが、さらに進んで働く年少
者自らのもつ若い力を堅実に伸ばすよ
う、深い理解と大きな援助が望まれる。
本年は、働く年少者が、その現実の生
活の中に豊かな夢をもち、希望に満ちた
張り合いある日常を送り迎えできるよ
う、彼らのよりよい生活の設計とその実
践を助長することを目標として、第十五
回働く年少者の保護運動を実施する。

二、目標
働く年少者の明るい生活の設計とその
実践のためにおとなの方を、
一年若き日に人生の目標をたて
その実現にたゆまず進む――

三、期間
昭和三六年一月一日から一〇日まで
(3)第三回働く年少者の生活写真労働大臣
賞授与

四、主唱労働省
(4)働く年少者の生活写真展示会

五、後援
中央青少年問題協議会、日本新聞協
会、日本放送協会、

1、労働省の行なう事項
(1)本運動周知用資料の作成配布
(2)第十回働く年少者の生活写真労働大臣
賞授与

2、労働省の行なう事項
(1)本運動周知用資料の作成配布
(2)第十回働く年少者の生活写真労働大臣
賞授与

3、労働省の行なう事項
(1)本運動周知用資料の作成配布
(2)第十回働く年少者の生活写真労働大臣
賞授与

D. 働く年少者と青年使用者または商
店主婦との交歓会
E. 働く年少者を主体とした運動会、企
業団体、指導団体の幹部等との働く年少
者とのための福祉活動についての連絡
会

F. 働く年少者への読書指導
G. 働く年少者による社会福祉施設慰
問の実施

六、賛助機関、団体
(1)授賞式
A. 第十回働く年少者の生活文労働大
臣賞授与式—全国五か所、秋田、東京、石川、愛媛、佐賀において
B. 第十回働く年少者の地方賞授与式
C. 第三回働く年少者の生活写真展示
会（要望の都道府県）

J. 年少労働者福祉員と地方自治團
体、関係機関等との年少労働者保
護福祉についての情報交換と連絡
会（要望の都道府県）

K. 一日年少労働者福祉員の依頼
または意見交換会
(1)働く年少者と職場先輩との交歓会
(2)使用者、商店主婦、年少労働者福祉
員と働く年少者の親ばくをはかる会
または意見交換会
(3)年少労働者福祉員と商店会、企業團
体、指導団体の幹部等との働く年少
者とのための福祉活動についての連絡
会

七、実施事項
(1)労働省及び地方の各関係機関、団体は本
運動の目標にそつて次の事項を実施する
が、特に本運動の趣旨の徹底並びに各種
行事の開催については各機關紙等を通じ
て周知をはかる。

E. 働く年少者の生活文受賞先輩との
交歓会
F. 働く年少者と青年使用者または商
店主婦との交歓会
G. 働く年少者を主体とした運動会、企
業団体、指導団体の幹部等との働く年少
者とのための福祉活動についての連絡
会

H. 働く年少者による社会福祉施設慰
問の実施

I. 年少労働者保護福祉活動の具体例
発表会（使用者、商店主婦、年少
労働者福祉員または団体等の行な
った働く年少者のための保護福祉
活動の発表により相互の啓発に役
立てる。）

八、企画・団体等が本運動の趣旨にそ
つて行なう事項
(1)働く年少者と職場先輩との交歓会
(2)使用者、商店主婦、年少労働者福祉
員と働く年少者の親ばくをはかる会
または意見交換会
(3)年少労働者福祉員と商店会、企業團
体、指導団体の幹部等との働く年少
者とのための福祉活動についての連絡
会

J. 年少労働者福祉員と地方自治團
体、関係機関等との年少労働者保
護福祉についての情報交換と連絡
会（要望の都道府県）

K. 一日年少労働者福祉員の依頼
または意見交換会
(1)働く年少者と職場先輩との交歓会
(2)使用者、商店主婦、年少労働者福祉
員と働く年少者の親ばくをはかる会
または意見交換会
(3)年少労働者福祉員と商店会、企業團
体、指導団体の幹部等との働く年少
者とのための福祉活動についての連絡
会

L. 働く年少者への読書指導
M. 働く年少者による社会福祉施設慰
問の実施

作文を読みおえていることは、これから的人生をいかに生きようかと真剣に考えていること、そして現在の働く・学ぶというふたつの異った次元をどのように調和させて行こうとしているかの努力が作品の全部を通しての脈として現われていることである。

はじめて現実を見つめ、将来にかかるい希望を持って前進しようとしている年若い人達を思うとき、心から「しっかりとやつてくれ」と叫びたい。

読後感

—働く少年少女の生活文の選をして—

英 村

最近の傾向としては、世界中の悲劇をひとりでかきあつめたような劣等感を持つ作品が少なくなることと、親に対する愛情が自然と心のうちに芽はえてきているように受けとれ、それがある意味で親への感謝の気持となっているのが目立っている。これは本年度の収穫の一つであると思う。

よい技術指導員に恵まれた大企業に働くもの（訓練生、養成工）の、たとえその訓練が

その会社でしか通用しないものでも将来永くか落着いた明るさがみられるのに対し、中小企業のそれは、不安定なみじめさを感じる。職場の環境によって性格が左右される傾向のみられることも問題の一つである。

働きながら学ぶことは決して不幸なことではないと思う。健康に恵まれ、健全な家庭があれば人間として出しうる最高の能力を發揮するよい機会である。ただ受けいれる側の機構があまりにも冷たく、向上しようとする情熱も年とともに薄れてしまうのは不幸である。立身出世は昔の夢となってしまった感があるが、人間はすべて平等にそれぞれ社会の必要性に応じて与えられた道を生きてゆきたいものである。

友情のまがり角ともいえる中学の卒業学年の生徒は「進む道は違つてもわれわれの友情にかわりはない」と自信を持って答えていた。しかし、もし友情が不变なら、そのあとになつてなぜあのような劣等感に悩まされることがあるだろうか。親の収入で一家を養つてゆけない現実が子供を結局は劣等感に追いやっていることを忘れてはならない。

三年たつて社会に出ても、大学まで行つて七年後に社会人となつても、最初に感ずる「社会」の巨大な壁の厚さには大差はないはずである。「学歴」というひとつのことでも今まで苦しまねばならないのは不幸である。

この不幸は社会一般の協力によつて是正されねばならない。

危険な年齢といわれる十七、八歳の青少年達が、思つたより正確に善惡の判断をしているため、あの場合、右でも左でもよりどころとする大樹を必要としていたのではなかろうか。

戦後十六年、民主主義・自由主義の考え方いも多いようだが、若い人達の気持の中に自分のことだけでなく、家族の幸福を考え余裕が出て来たことが認められるのはうれしい。そして親に望みたいのは「国のために、家のため」の昔の方式に戻らないよう、親孝行は自分が十分に満たされたあと自然とあふれる愛情であるということを知つてほしいと思う。

農村の機械化や生活改善が大きく取りあげられているのに、あかるい報告は富山の一篇にみられたのみで、あとは他の産業と比較してつらいこと、つまらないこと、合理化の夢などで何か期待していた答が得られなかつたのは残念である。

あまい同情より一人の社会人として認められたいのであるという意識が、どの作品にもあつたことを銘記したい。

婦人と年少者

今 年も新規学卒者の求人シートズ
ンがやって来た。若年層労働力の不足は深刻で、中小企業にとつては昨年度に引き続き全く頭の痛い話である。これを反映して、労働力供給県たる東北地方へ各業界、各企業が、えりぬきの求人使節を送り込み、現地の職安や学校当局を歴訪し、関係者を、てんてこ舞いさせているのが

求人給源地 (東)(北)を訪ねて

—いわゆる《求人キャラバン》の真相—

木 俊 彦

現状のようだ。
このようなきびしい求人難を予想して、去る六月に、東京都の後援を得て、東京商工会議所と共に、東北地方労働力需給状況視察と銘打つて、金物・織物・既製服・材木・雑貨卸売業・硝子製造業・米穀及び鮓販売業の業種団体代表が現地の実情を視察した。また東京都でも前例を破って、その後も労働局の係官が手分けして同じく東北六県を訪問し、現地で話し合いを行ない、求人対策



県下職安所長も出席して一秋田県の懇談会

もまれに見る積極性を示している。

る。

「六月六日から東北地方の労働力

需給状況を観察するため東京商工会議所と東京実業連合会の合同観察団

が各地で現地の関係者と懇談会を開いている。名古屋商工会議所でも中

旬か下旬までに九州班・東北班など

数班を編成して全国的な求人運動を

打開の一助にするため、東北各県の

新規学卒労働力の需給事情の趨勢を

把握し、県外就職希望者の就職希望条件の動向を知り、広く業界全体としての受入体制の改善に資する事にあ

つたのであって、それ故、敢て、個々の企業の求人開拓を主眼としながら

このため、各県当局も、私どもの目的に沿うような貴重な資料を一行のために用意されてい

た。私どもはその資料によって忌憚のない意見や希望を伺うことができたし、実情を把握する上に、この上ないチャンスを与えたのである。

この視察の結果は、今日、求人対策の指針ともなって大変役立つて

いる。しかし、地元新聞の報道は以外に冷たかったのである。福島民友

などは、その大見出しに「求人キャラバン来福、集団就職など要望」と

掲載、また、河北新報は「深まる求人難」と題し、次のように報じ、東

北地元の求人対策に警告を発してい

る。しかし、集団求人の機運は東北で

され、従業員だけの独立した寮を建てる計画が進められている。

しかし、集団求人の機運は東北で

は育ちにくいようだ。地方公務員の

給与体制をそつくり借用した石巻市

の文房具店や、これを上回るベース

の商店もあるが、一般商店との差が大き過ぎる。仙台市でも成人店員の

引き抜きに力を入れる段階だと豪語

する店主も現われ、本格的な求人難に入りそうだ。県内の求人申込み

婦人少年者

は、各県とも県外より三ヶ月は遅い
といふ。スタートから既に水をあけ
られている現状を考え直す必要があ
るのではないか」

○東北労働力の需給状況は

各県とも昭和三十四年を境に県外
求人が激増し、その比重は東京が圧
倒的なウェイトを占めているが、最
近、神奈川・静岡・愛知など各県の
進出が見られ、注目に値する。

現地業界は、この傾向から地元求
人充足に躍起となり、絶えず政治的
問題にまで進展していると聞く。ま
た、各県それぞれ長期産業開発計画
を策定し、極力県外流出を防ぎ、県
内確保に努めている事も見のがせな
い。工場誘致、百万都市の建設など、
一連の開発計画が行なわれてい
るが、早急に実現する可能性がある
だろうか。卒直に言つて、なお時間
を要するものと思われる所以、ここ
暫くは労働力の給源地となるであ
る。

一方、学卒者はどうか。東京への
「あこがれ」は強い、その上賃金の
格差はいなめないから、水の流れる
ようすに求職希望は県外に移行するの
ではないか。言わば自然の原理で、
人意で阻止し得ないようである。し

かし、需給の将来を見通すとき、永
く東北に労働力を依存することは一
考を要するところであろう。開発計
画も成長経済に呼応し進むものと前
提したいからである。

○就職希望の条件

私どもが視察したところによる
と、当然のことながら、就職希望者
の大多数は大企業をめざしており、
希望する職種を見ると、男子は金属
加工・機械器具製造・電気産業など
を、女子の殆んどは繊維紡績方面を
現に商業を志望する者の少ないのに
驚いた。時代の流れかも知れない
が、中小企業のよさや、商店の使命
を一段と周知徹底させて、併せて労
働条件・福利厚生施設などの向上、
充実を期する必要を痛感した。

事実、子供の選職眼も不足してい
ると思われる所以、これを補うに
は、第一に学校の先生、第二に職安
当局、第三に父兄の理解と協力を願
う外はないであろう。視察懇談の席
上、各団体代表が、挙つてそれぞれ
の実体をP.R.もし、力説もし、納得
に努めた。一方、職安当局からも大
企業が必ずしも万全と言ふわけでは
ないこと、中小企業にはまたそのよ

さがあること、眞に本人のため、県
のためになるよう職業指導を行なつ
てることなどを伺い、聊か心強く
感じた次第である。

○求人斡旋についての諸点は

各県が、今後就職者を斡旋するに
ついて、異口同音われわれ一行に呼
びかけられた諸点は概ね次の通りで
あつた。

(1)集団求人を単に人集めのための
手段方法としないこと。即ち、集団
求人打出しを契機として、業界全体
の労働条件の向上を図り、既存の労
働条件の定着性を高め、その上、新規
労働力の導入が望ましい。

(2)募集のリーフレットの内容に事
業經營状況ももちろん必要だが、そ
れにも増し、給与規定、十年勤続す
れば世帯が持てる給与水準を明示す
ること。即ち、初任給のみ大企業並
みに引上げても、昇給がアンバランス
では困る。また、退職金額の明示
とその支給保証の制度化を図つても
最後に、附言するが、自分たちは

今まで、絶対数不足の若年層労働力
のみに重点をおき過ぎる傾向があつ
たのではないか。今後は中高年齢
層、主婦労働力の活用にも目を向け
るべきではないか。このことについ
ては、宿題として真剣に研究を進め
たいものである。

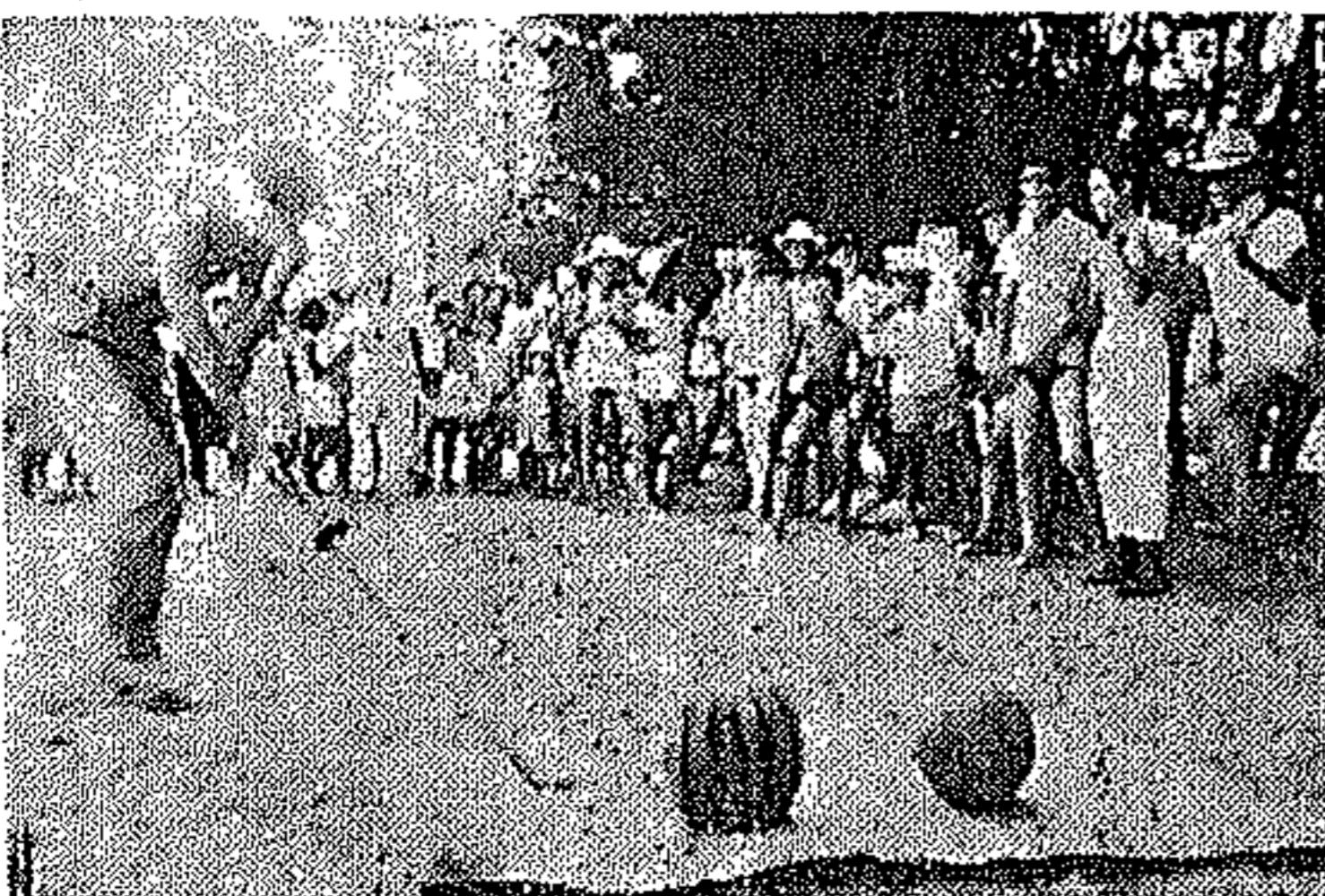
(3)余暇善用の施設、レクリエーシ
ョンの実施、宿舎の完備、就職後の
指導訓練はもちろん、身上相談・苦
情処理など人間関係の円滑化を期す

(4)一軒で不都合な約束違反があ
れば影響は大きい。大企業で下請の分
業がその充足のバロメーターであ
る。

(5)求人難のため子供を甘やかす向
きがあるが、是々非々で厳格に指導
してもらいたい。

(6)求人にに対する事業主の誠意と熱
意がそのままのバロメーターであ
る。

婦人少年者と人



西瓜わり



水しぶきをあげて

(海)(辺)(の)(キ)(ヤ)(ン)(プ)

鹿児島市マイナークラブのたのしい行事

今年もキャンプの季節がやってきた。いる者はばかりなので、日取りを決めるものであるこのキャンプのため、彼等はこの半月余り、仕事が退けると三々五々室に集まり、楽しそうに準備に余念がない。

八月十三日、二泊三日のキャンプが、鹿児島市福祉員連絡会の後援を得て、重富キャンプ場で実施された。

キャンプ場は市からバスで三十分、やや女性的に姿を変えた桜島を望む松林の中にあり、人かけのまばらな素晴らしいキャンプ地であった。

いろいろと反省させられる点もあったが、星は太陽の直射の下で、夜はキャンプファイヤーを囲んで、青春をこの時ぞとばかり詠歌している彼等の姿、びっくりする程の食欲……等は、たくましく生きていている明るさの象徴であろう。

キャンプは、林田観光バス・MBCテレビ・南日本新聞・キャンプ地周辺の民家の人々の好意により、沢山の思い出を残して終った。さて、彼等がどんな生活をしたか、以下作文から拾ってみよう。

(鹿児島婦人少年室)

キャンプが近づくと急にクラブがにぎやかになってくる。小さな職場に働いて

りた五人用のテント六張りの設営に、男女いっせい、早速とりかかる。松がぐあませるひもを張ることでも便利だ。テ

ントは樂々と張られてゆく。十一時設営完了。労働の後の一休みが昼食となる。

次は我々の楽しみの源となる台所の建設、塵捨場・カマド作り、なべ釜の借用ばかりなので、経費の事も心配だ。いろ

いろ相談のあげく、手近な重富海岸にきめる。さあ、これで本格的な準備開始だ。何度か集って、野営長・進行係・クリエーション係・炊事係・写真係も決めた。この骨組が出来上がるのに半月もかかった。毎夕、仕事が終った者から室に集まって三日間の日程を組んだり、キャンプファイヤーの方法、レクリエーションの種目の選定等をする。女子は献立作りに頭をしばっている。さつま汁に

かかって、その重いこと、余りのつらさに帰りはタクシードを拾う。

大変な仕事だった。炎天下を四、五人でかかって、野営長・進行係・レクリエーション係・炊事係・写真係も決めて、次は腹を空かしてくる第二陣の

きぬ田舎道を一時間余りかかるよう

にたどり着く。さて、その重いこと、余りのつらさに帰りはタクシードを拾う。

〔食事作り〕

(新聞社連絡員・村上洋次)

池の辺の松の木陰に組立てられたブロックのカマド、松林の広場に並べた俄かづくりの配膳台。池と松の緑が青空炊事

場をロマンティックで高級な雰囲気にしている。炊事当番がテントごとに割り当てる。女子は男子の指導をすること

になる。大釜に入れた二斗五升の米を、男子たちがとぐ。さて水加減は、と見ていると、ヒシャクをびんと立てておまじ

た荷物、先発隊一行十五名は九時四十分のバスで出発。鏡のように静かな錦江湾を右に見ながら、十時十五分目的地に着まとにかけ、松葉でたきつける。この役

〔準備〕

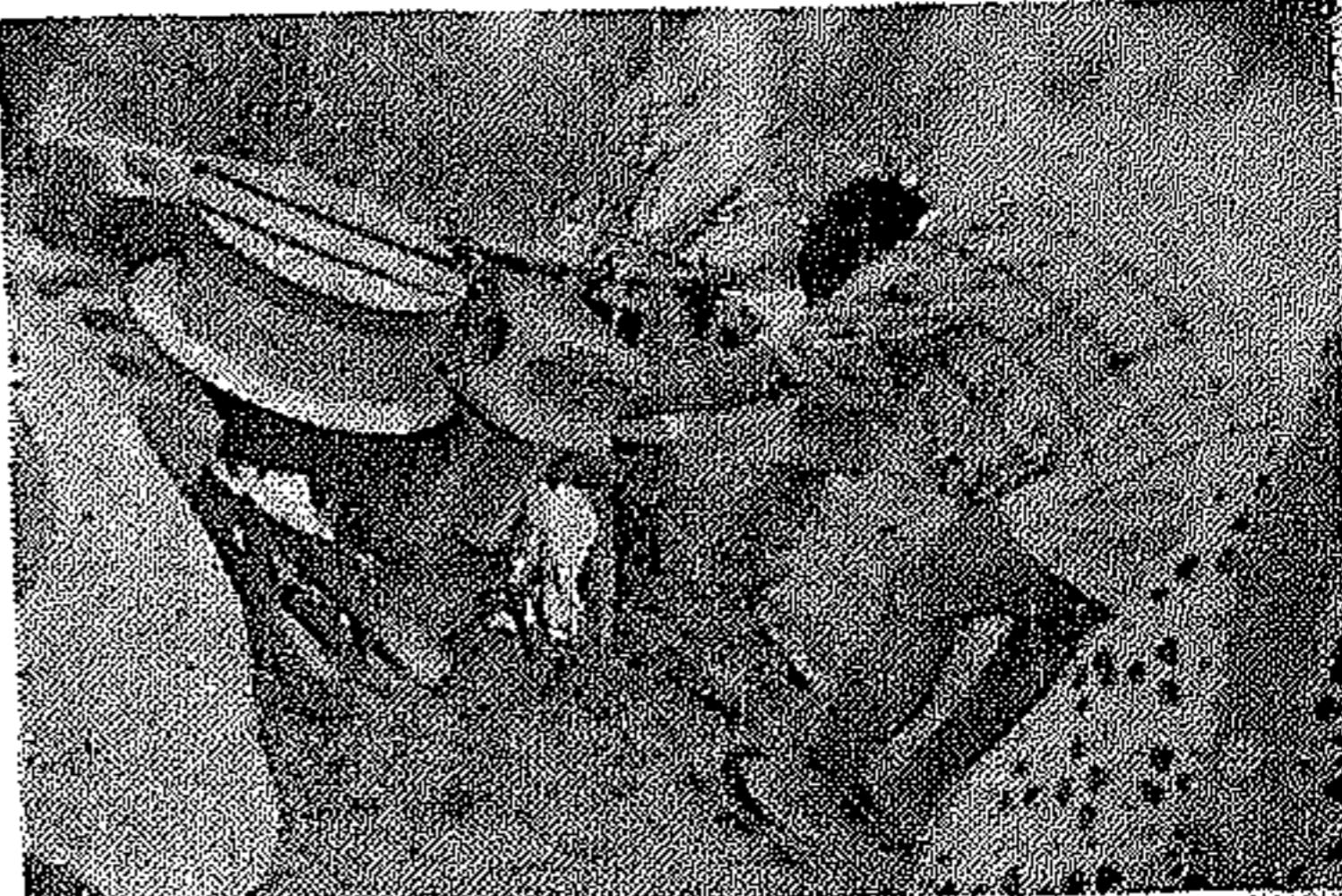
〔出発〕

(機械工・山口洋一)

になる。大釜に入れた二斗五升の米を、男子たちがとぐ。さて水加減は、と見てみると、ヒシャクをびんと立てておまじた荷物、先発隊一行十五名は九時四十分のバスで出発。鏡のように静かな錦江湾を右に見ながら、十時十五分目的地に着まとにかけ、松葉でたきつける。この役



木かげでたのしい食事



番 当 事 執

を流しながら黙々と火の番をしている同君の姿に頗がさがる。一方、普段はあまり涙と縁のない男性が、目を赤くして力一用の玉葱をきざむ姿は実に涙ぐましいようだった。(事務員・泰山栄子)

(事務員・泰山栄子)

* 待ちに待つローカルニュース

* 夜のレクリエーションの最大の樂

声が絶えない。海原に解放された最上の一いようだつた。

予は先導役、泳げない女子軍を引きおろす。午後四時薪集めから始まる。農家の部屋に集まつて、テレビの前に座り、夕方のニュースが始まるのを皆首を長くして待つてゐる。屋間自分達が主役となつたどの部分が写るだろうか。スイカ割りかな? すると間もなく、マイナーラバーボールをする風景。次はスイカ割り、浜辺の焼けた砂の上に、筵が一枚、その上にバレーボールと西瓜が並んでいる。我こそは、と思わん者どもが次々に木刀をふるう。タオルで目隠しして、二、三回まわされてから五メートル先の西瓜を目指して進むのである。介添役は肩をその方向に向けてやるのだが、周りからのいたずらな声援に邪魔されて方向の勘を失つてしまふ。人々の歓声を聞いて、ここぞとかり木刀を振りおろすが手答えなし。残念無念。

早朝日をさますと直ちに海に走り出た。空も海も夜明け前の静けさで波一つない。目前に桜島の雄姿を仰ぎ、新鮮な朝の空気を胸一杯吸いこんだ。H君と二人、橋までおもむろに泳ぎだした。浜辺に三々五々、クラブ員の姿が見えてきた。波打際をつれだつて歩く組、ラジオ体操をはじめると、貸しボートで勇ましく漕ぎ出る組等、早朝の海はマイナーラブの独占場となつた。

舟艇用浮袋を借り、一団は大声で歌いながら沖に漕ぎ出した。女子は船上、男

キャンプ生活の中で、重要な働きをしたのは、何といつても食事係だったと思う。朝は早くから、ねむたい眼をこすりこすり、昼は昼で焼けた砂の上で火とにくらめっこ、夕方は遊び疲れた身体をやつと動かして皆の食事を作るのです。僕は本当につらかった。しかし僕達が情熱を傾けて作った御飯やおかずを食べている皆のおいしそうな顔を見ていると、本当に苦労した甲斐があつたと、つらさを忘れるはどうれしく思った。そして僕にどうしては忘れ難い思い出となつた。

(クリーニング工・田上正巳)

農家の部屋に集まつて、テレビの前に座り、夕方のニュースが始まるのを皆首を長くして待つてゐる。屋間自分達が主役となつたどの部分が写るだろうか。スイカ割りかな? すると間もなく、マイナーラバーボールをする風景。次はスイカ割り、浜辺の焼けた砂の上に、筵が一枚、その上にバレーボールと西瓜が並んでいる。我こそは、と思わん者どもが次々に木刀をふるう。タオルで目隠しして、二、三回まわされてから五メートル先の西瓜を目指して進むのである。介添役は肩をその方向に向けてやるのだが、周りからのいたずらな声援に邪魔されて方向の勘を失つてしまふ。人々の歓声を聞いて、ここぞとかり木刀を振りおろすが手答えなし。残念無念。

次は松の木陰でフォークダンス、暑い時でもダンスをやるのは若いエネルギーを発散させるには健康的でよい。どこの人の顔も若さがいっぱいだ。これで僕達がいつまでも手を取り合つて、社会や職場に貢献することを心の中で誓い合いながら……。(医局助手・本田祐一郎)

予は先導役、泳げない女子軍を引きおろす。午後四時薪集めから始まる。農家の部屋に集まつて、テレビの前に座り、夕方のニュースが始まるのを皆首を長くして待つてゐる。屋間自分達が主役となつたどの部分が写るだろうか。スイカ割りかな? すると間もなく、マイナーラバーボールをする風景。次はスイカ割り、浜辺の焼けた砂の上に、筵が一枚、その上にバレーボールと西瓜が並んでいる。我こそは、と思わん者どもが次々に木刀をふるう。タオルで目隠しして、二、三回まわされてから五メートル先の西瓜を目指して進むのである。介添役は肩をその方向に向けてやるのだが、周りからのいたずらな声援に邪魔されて方向の勘を失つてしまふ。人々の歓声を聞いて、ここぞとかり木刀を振りおろすが手答えなし。残念無念。

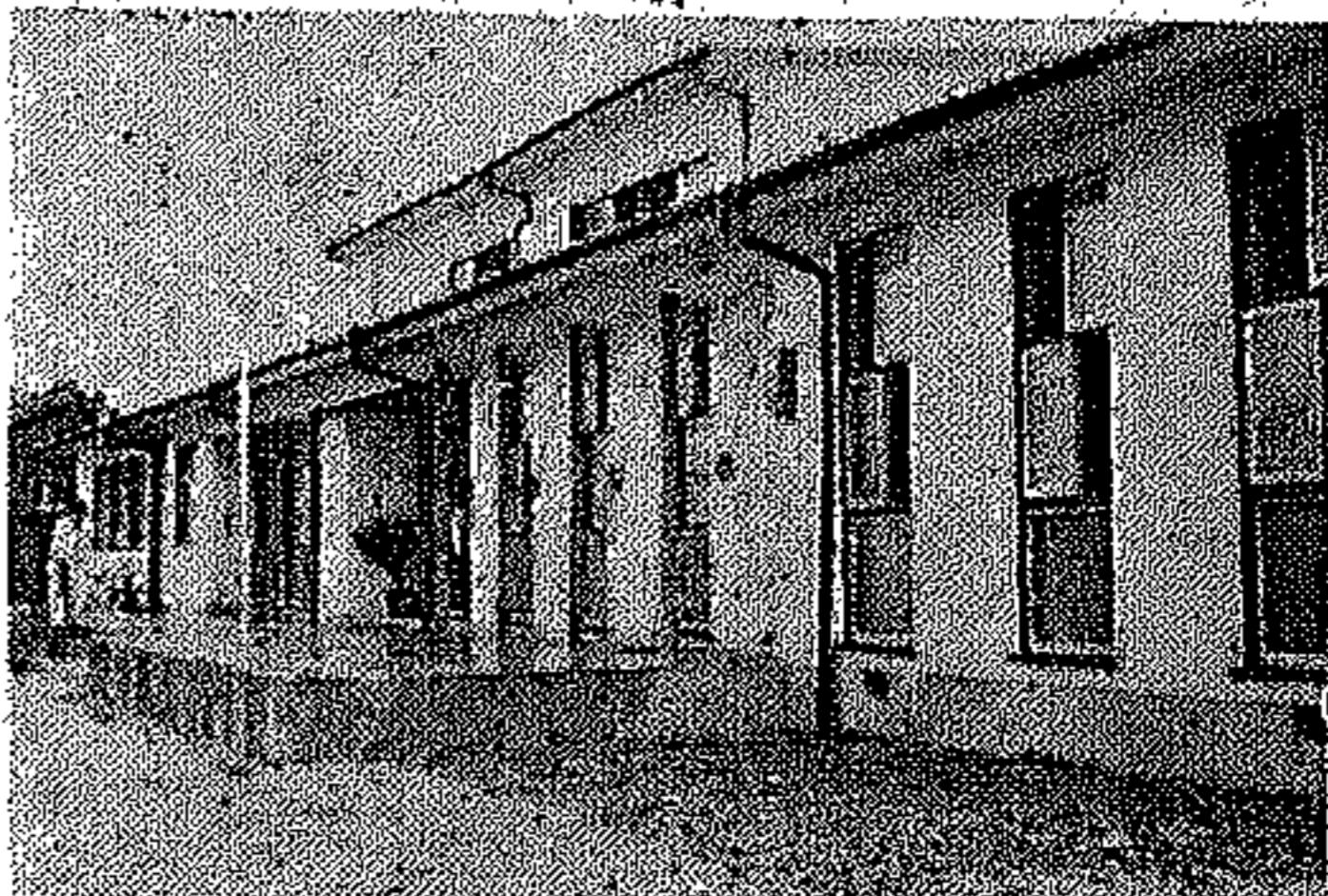
予は先導役、泳げない女子軍を引きおろす。午後四時薪集めから始まる。農家の部屋に集まつて、テレビの前に座り、夕方のニュースが始まるのを皆首を長くして待つてゐる。屋間自分達が主役となつたどの部分が写るだろうか。スイカ割りかな? すると間もなく、マイナーラバーボールをする風景。次はスイカ割り、浜辺の焼けた砂の上に、筵が一枚、その上にバレーボールと西瓜が並んでいる。我こそは、と思わん者どもが次々に木刀をふるう。タオルで目隠しして、二、三回まわされてから五メートル先の西瓜を目指して進むのである。介添役は肩をその方向に向けてやるのだが、周りからのいたずらな声援に邪魔されて方向の勘を失つてしまふ。人々の歓声を聞いて、ここぞとかり木刀を振りおろすが手答えなし。残念無念。

予は先導役、泳げない女子軍を引きおろす。午後四時薪集めから始まる。農家の部屋に集まつて、テレビの前に座り、夕方のニュースが始まるのを皆首を長くして待つてゐる。屋間自分達が主役となつたどの部分が写るだろうか。スイカ割りかな? すると間もなく、マイナーラバーボールをする風景。次はスイカ割り、浜辺の焼けた砂の上に、筵が一枚、その上にバレーボールと西瓜が並んでいる。我こそは、と思わん者どもが次々に木刀をふるう。タオルで目隠しして、二、三回まわされてから五メートル先の西瓜を目指して進むのである。介添役は肩をその方向に向けてやるのだが、周りからのいたずらな声援に邪魔されて方向の勘を失つてしまふ。人々の歓声を聞いて、ここぞとかり木刀を振りおろすが手答えなし。残念無念。

予は先導役、泳げない女子軍を引きおろす。午後四時薪集めから始まる。農家の部屋に集まつて、テレビの前に座り、夕方のニュースが始まるのを皆首を長くして待つてゐる。屋間自分達が主役となつたどの部分が写るだろうか。スイカ割りかな? すると間もなく、マイナーラバーボールをする風景。次はスイカ割り、浜辺の焼けた砂の上に、筵が一枚、その上にバレーボールと西瓜が並んでいる。我こそは、と思わん者どもが次々に木刀をふるう。タオルで目隠しして、二、三回まわされてから五メートル先の西瓜を目指して進むのである。介添役は肩をその方向に向けてやるのだが、周りからのいたずらな声援に邪魔されて方向の勘を失つてしまふ。人々の歓声を聞いて、ここぞとかり木刀を振りおろすが手答えなし。残念無念。

新たに生まれた西脇市の 「兵庫県働く婦人の家」

兵庫県の西脇市を中心とする二市三郡にまたがる地域一帯では播州織が生産されています。播州織とは主として輸出向きの綿織物や、スフ織物の事でその特徴は先染織といつて糸をさきに染め上げて、この色糸



表玄関から見た兵庫県働く婦人の家

で美しい格子模様や複雑なデザインに織るのです。毎月の生産高は平均三千万平方メートルに達し、その大部分がアメリカ・カナダ・中南米・オーストラリア・アフリカ等の諸外国へ輸出され、年間約四百億円の巨額の外貨を獲得して日本経済の発展に貢献しているのです。

この播州織の働き手である女子従業員は約一万九千人で、その大半が四国・九州・山陰・山陽の各県及び沖縄諸島の出身者等で、工場に附属する寄宿者に自治生活を営んでいます。これら女子従業員のほとんどは中学卒業後直ちに親元を遠く離れて、集団就職をしていきますので、この人達のために親代りの保護と育成が必要であることに着目され、町ぐるみの「女子工員を守る運動」が官民、

兵庫県の西脇市を中心とする二市三郡にまたがる地域一帯では播州織が生産されています。播州織とは主として輸出向きの綿織物や、スフ織物の事でその特徴は先染織といつて糸をさきに染め上げて、この色糸

「県働く婦人の家」が誕生したのです。その設計と設備のよさに感嘆されま

本館は全国で第四番目の誕生で、

す。しかし私は、この感嘆の言葉を

去る八月四日に頗々の声をあげたばかりです。総工費九三〇万円、その一割効果的に運営する大責任を痛感す

他土地及び基礎工事・備品を合わせます。

すると、総額一、四七〇万円余りになります。ブロック建ての近代的な設計と中間色の色彩調和のよさは誠



8月9日の開所式。この日は大羽婦人労働課長が出席、労働大臣祝辞を代読した。

休時の生活は余程よく善導する責任が業者側にあります。また一般市民に、女子労働者の憩の家にふさわしいものです。特に動きやすく工夫され、充実した設備の割烹室は、一般女性の間にも喜ばれ、その利用度は高く評価されています。遠近はもとより県外からの視察訪問者が絶えずありますが、どなたも声を揃えて、

二交代制によって生じる余暇、週休時の生活は余程よく善導する責任が業者側にあります。また一般市民も協力する暖い理解がほしいものであります。働く余暇を利用して、女性としての教養だけでなく知識文化人の有益な講話を受けることによって、よき社会人になるため、あるいは家庭のよき妻、よき母になるために、知性や常識を習得すると共に、一方、

健全なレクリエーションを十分に得ることができます。

分たのしんで、太い青春を謳歌して、職場を明かるく、

労働の神聖であることを知ら

せて生気に満ち溢れた、生き甲斐のある生活にしてあげることに少しでも役立つならば全く本望です。

女子従業員の平均年齢は十

七、八歳ですから、ちょうど

甲斐のある生活にしてあげることに少しでも役立つならば全く危険視される時代です。

つまり衝動的で、激しやすく

実際に爆弾にも等しい扱いにいく年頃です。女性には狂暴性

等の心配はありませんが、女子特有のねたみやすく、ひがみやすく、また、すねて孤独に陥りやすい傾向があります。これらはうつかりしてい心状になるようです。反対に、つい甘言に乗せられて不良族の魔手に犯される軽薄さもあります。ですから、このような実態に即した適切な指導が必要になります。すべて問題は手がつけられないようになるまでの初期治療や診断が大切です。で、心やすく安心して訴えられる母親になつて、あらゆる相談に応じることにしています。

織物加工や染色部門は普通勤（八時一十七時）であるため通勤者が多く、子供が生まれるようになると、世話をする適当な人が無い場合、止むなく退職しなければならない人が相当あります。この人達の悩みを解消して安心して勤められる乳幼児の託児施設を開設してあげたいのです。人間は生まれる前から、それぞれの発達段階に応じた手段が講じられなければなりません。これは国家としても大きな問題です。人間一生の基礎が乳幼児期の育て方で左右されると命まで捨てかねない突き詰めた

力を仰いで、勤労女性のために是非達成したい社会的問題です。本館の事業計画以外に一般女性（女子、青備）に対する、あまりにもきさやかな年、主婦）の研修のために融通のつく抱負ですが、地域の実態と若い働く

力をかり提供していただきたいのです。

なんといつてもこの立派な施設設を昭和二十八年九月、東京において行なわれたアジア地域会議開催を記念し、第二回は昭和三十二年、労働省設置十周年を記念して行なつたが、今年は第十五回を記念して行なつたが、今年は第十五回

労働大臣賞受賞者氏名

菅野春治郎（長野）、永田四郎（大阪）

山口紫秋（広島）、松本正二（福岡）

塙田寿滿子（岡山）、福島正人（熊本）

福田一男（岐阜）、あまの定夫（北海道）

清水益雄（栃木）、秋元文武（埼玉）

井上敏美（宮崎）、佃守男（北海道）

横井岩夫（鹿児島）、青木茂（香川）

富岡和男（青森）、草野日出男（福島）

田部文雄（広島）、白水繁広（広島）

藤谷兼三（愛媛）、松井賢寿（神奈川）

高橋行雄（北海道）、中村暉次（岡山）

村田悦郎（千葉）、松永安弘（佐賀）

前田晏次（鹿児島）、島中拾太郎（高知）

豊田弘（埼玉）、松本清（埼玉）

河村悠紀男（広島）、鎌田七郎（福岡）

佐藤俊章（東京）、佐々木房男（長崎）

多々良元彦（静岡）、赤坂宗一（青森）

第三回 働く年少者の生活写真結果報告

第三回 働く年少者の生活写真

労働大臣賞受賞者氏名

「馬銅う少年」 福島正人

（山梨県塩山市）

「学生保母さん」 岡定英

（山梨県塩山市）

「ある織娘さん」 井上光三郎

（埼玉県秩父市）

「養老院を訪れた理容師の卵」 竹本隆

（福岡県小倉市）

「車の下にもぐるのは僕の役」 豊田弘

（埼玉県秩父市）

「可愛い車掌さん」 原口博成

（佐賀県佐賀市）

女性の特質を把握し、時代に即応するという基礎条件に立脚して、本館設置目的に添いたいものです。

（兵庫県働く婦人の家長 松本記）

審査会は九月二十七日、学士会館において日本写真協会の岡田紅陽、西山清、渡辺義雄の諸氏と労働省より年少労働課長をはじめ係官が出席して開催され、慎重審議をすすめた。

わが国、各産業界に働く年少者のさまざま実情が写し出され、いずれも力作で見る人の感動に訴えるものばかりであった。入選作品は、十一月上旬の働く年少者の保護運動期間中に、東京において

江口己代治（愛知）、子島勇（鹿児島）、豊田豊柳（福岡）、鈴木忠雄（北海道）、石田良雄（東京）、小宮山明（東京）の作品である。

なお、本号表紙2に掲載した写真（左は上野松坂屋で展示し、以後、全国各地で各婦人少年室の開催計画にもとづいて逐次、展示される予定である。

年少労働の現状



一、はじめに

昭和三五年の年少労働の動向についてみると、前年にひきつづく高度の経済成長を反映して一般に雇用市場が拡大し、特に若年労働力に対する需用は著しく増大してきた。これに対し、一五歳と一七歳の年少労働力人口は、たまたま当該年齢者が終戦前後の出生率が最も低下していた時期に誕生した者であることも加わって、前年よりもさらに低くなっている。このため、年少者に対する需要は供給をはるかに上回り、ことに中小企業では年少労働者の確保が困難となり、いきおい労働条件の改善や福利厚生面での配慮など、従来、ともすればなおざりにしてきた問題の解決を急がねばならなかつた。その結果、賃金の大額な上昇、週休制や一せい閉店制などの普及によって中企業に働く年少者の労働条件は、次第に大企業のそれと比較し、これまでみられた大きな格差を急速に縮めていった。また、こうした時流に添つて年少労働者福祉員は、中小企業の持つ特性に立脚

二、年少労働者数

◆ 就業している年少者

一五歳と一七歳人口のうち、雇用労働者・家族従業者および極く少数ではあるが自営業主である者等を含めて現在就業している者は当該年齢人口の約四〇%に相当する二二五万人と推定される(昭和三年六月現在、文部省「学校基本調査」その他より推計)。なお、年少労働者数の推移をみると、三三年当時最も多く(二四四万労働者)その後年々減少しており、今後三七

年までは一応減少の一途をたどるものと推定される。

(三五年六月)

次に産業部門別就業状況をみると、

第一次産業(農林水産業等) 第二次産業(鉱業・建設・製造業) 第三次産業(卸・小売・サービス業)

三八万人(一七%) 一二二万人(五四%) 六五万人(二九%)

で共同の職業教育や各種の行事の実施をはじめ、共同宿舎や福利施設の建設等について多くの企てが実施されるようになり、各地区で着々とその活動を進めており、各地で共同の職業教育や各種の行事の実施をして着々とその活動を進めており、各地で共同の職業教育や各種の行事の実施をはじめ、共同宿舎や福利施設の建設等について多くの企てが実施されるようになつた。わが国の年少労働者の大半が就労している中小企業におけるこのような明るい動向は、何よりも好ましいことではあるが、また一方には年少者の早期の離職の問題、産業災害の増加など、残された問題も少なくない。以下、各種の資料により、年少労働に関する事項を取り出して、その概況を紹介する。

第三次産業(卸・小売・サービス業) 第二次産業(鉱業・建設・製造業) 第一次産業(農林水産業等)

一二二万人(五四%) 六五万人(二九%) 三八万人(一七%)

と、特に第二次産業部門の就業者が過半数を占めていることが目立つ。現在、わが国の産業構造が急速に近代化しているため、一般に労働力は第一次産業から第二次、第三次産業へと流出しているが、年少労働者の場合、特にこの傾向が著しく、しかも第一次産業における減少分は、ほとんどが第二次産業に吸収されている状態である。ちなみに昭和三十一年当時の産業部門別年少労働者数をみると、第一次産業三四%、第二次産業四一%、第三次産業二五%となつてゐる。

そこで、労働基準法の適用を受ける事業場に働く年少者の状況をみると、昭和三二年以来毎年一〇万人前後ずつ増加して、三六年一月には一二五万五千人を数えるに至つた。これは、全雇用労働者の六・八%に相当し、三二年当時に比べると、約一%ほど高くなっている。

産業別にみると、工業部門に就労する年少者が全体の約七〇%を占め、次いで商業二〇%と、年少者の約九〇%は、こ

第1表 業種別労働基準法適用事業場年少労働者数
(36年1月1日現在)

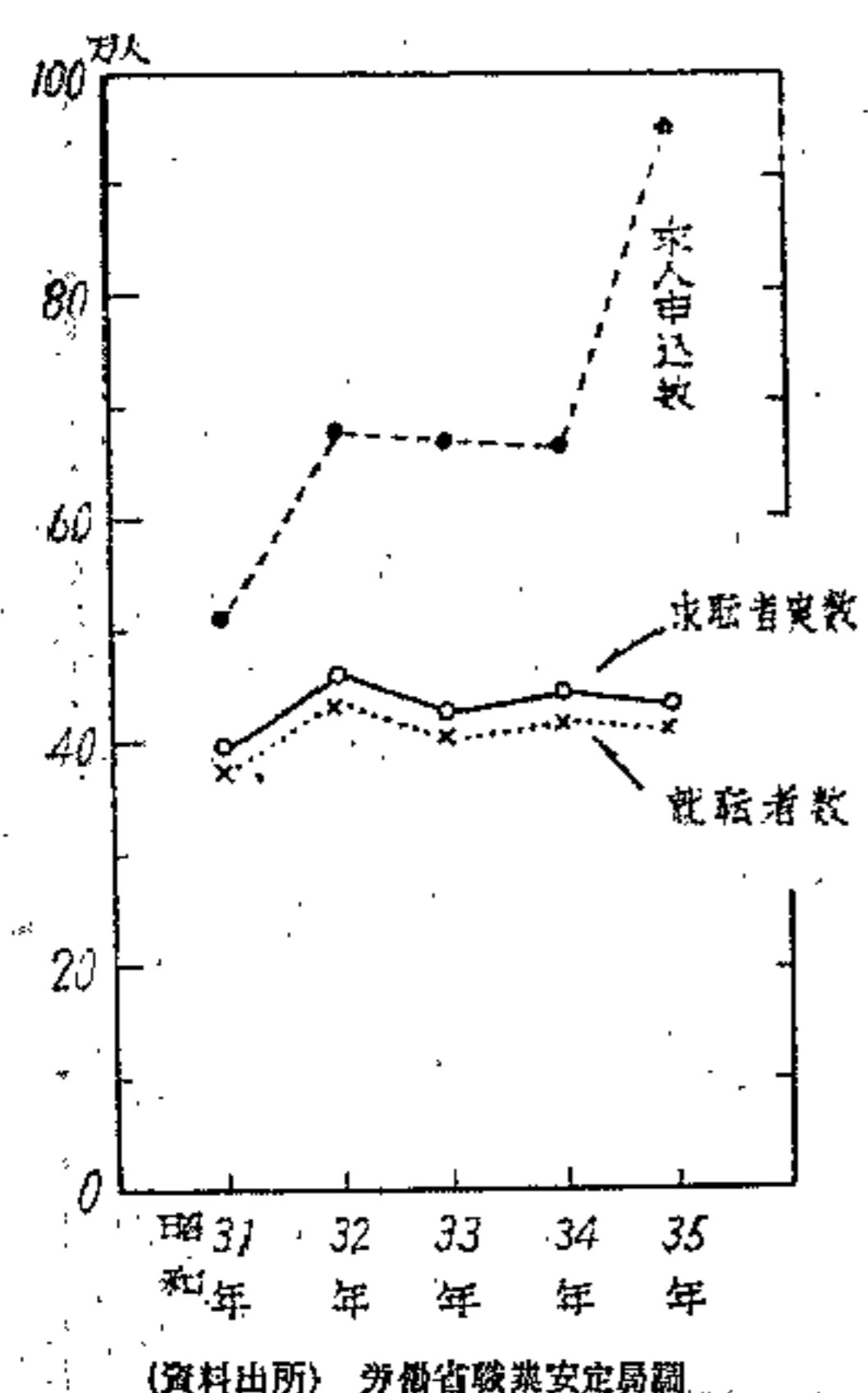
区分	a 全労働者数	b' 右のうち18歳未満の者		b/a
		実数	構成比	
計	千人	千人	%	%
農林水産業	18,193	1,255	100.0	6.8
鉱土工業	521	9	0.7	1.7
建業	500	3	0.2	0.6
（製造業）	1,860	24	1.3	1.3
通運業	8,428	875	69.6	10.4
各種サービス業	2,464	241	19.2	9.8
その他	1,487	27	2.2	1.8
	2,714	66	5.3	2.4
	619	11	0.9	1.8

(資料出所) 労働省「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

いるにもかかわらず、雇用されて働く年少者はかえつて増加の傾向を示している。

婦人少年者

第1図 中学校卒業者の労働市場



のいずれかの産業に雇用されている。従つて、これら二産業では年少者の占める割合が高く、いずれも全労働者の10%前後にのぼっている。このほかサービス業・交通運輸業等各産業にわたって年少者が就労しているが、いずれも全労働者に対する割合は1%~2%となつてゐる(詳しく述べ第1表参照)。

年少者の就労している事業場を規模別にみると、

大企業(従業員100人以上)

四六万

人(37%)

中企業(10人~99人)

五〇万九千人(41%)

小企業(10人未満)

二七万六千人(22%)

二七万六千人(22%)

一〇人未満)

と、年少労働者の63%は中小企業で働いている。なお、年次別にみるとこの比率は、三四年六六%、三五年六五%と、僅かずつはあるが年々減少している。しかし、前述のとおり労働基準法の適用

を受ける事業場に働く年少者は全体的に増加しているから、中小企業に働く年少者も実数のうえではやはり増加している。なお、工業に従事する年少者については、中小企業に五〇%、残り半数は大企業に雇用されているのに對し、商業に従事する年少者の場合は、その九五%までが中小企業で働いている。

三、中卒者の就職状況

◆ 就業と進学

毎年新規に年少労働力にくり入れられる新規中学校卒業者についてみると、卒業後そのまま職業につく者は年々減少する傾向にあって、逆に上級学校に進学してさらに高等教育を受けようとする者の比

率が高まっている。昭和三五年三月に中学校を卒業した者は一七七万人であつたが、このうち仕事に就いたことの明らかになつた者は六八万人(39%)で、半数以上の九七万人(55%)は全日制高等学校に進学した。

した者は、同年六月末現在で四万一千を数え、これに職業訓練所に入所した者二万人を加えると、就職率は九九・八%に達した。

これに反し、求人の充足状況は、これまで最も充足率の低かった三三年(59%)をはるかに下回り、わずか43%が採用されたにすぎなかつた。こうした求人難

は中小企業ほど深刻で、従来の状況をみ加しても、小企業にはいっていく者は減少する一方である(第2表参照)。

◆ 雇用状況

これら中卒

就業者のうち

他人に雇用さ

れた者の状況

を職業安定局

の資料からた

ずねてみると、求職申込

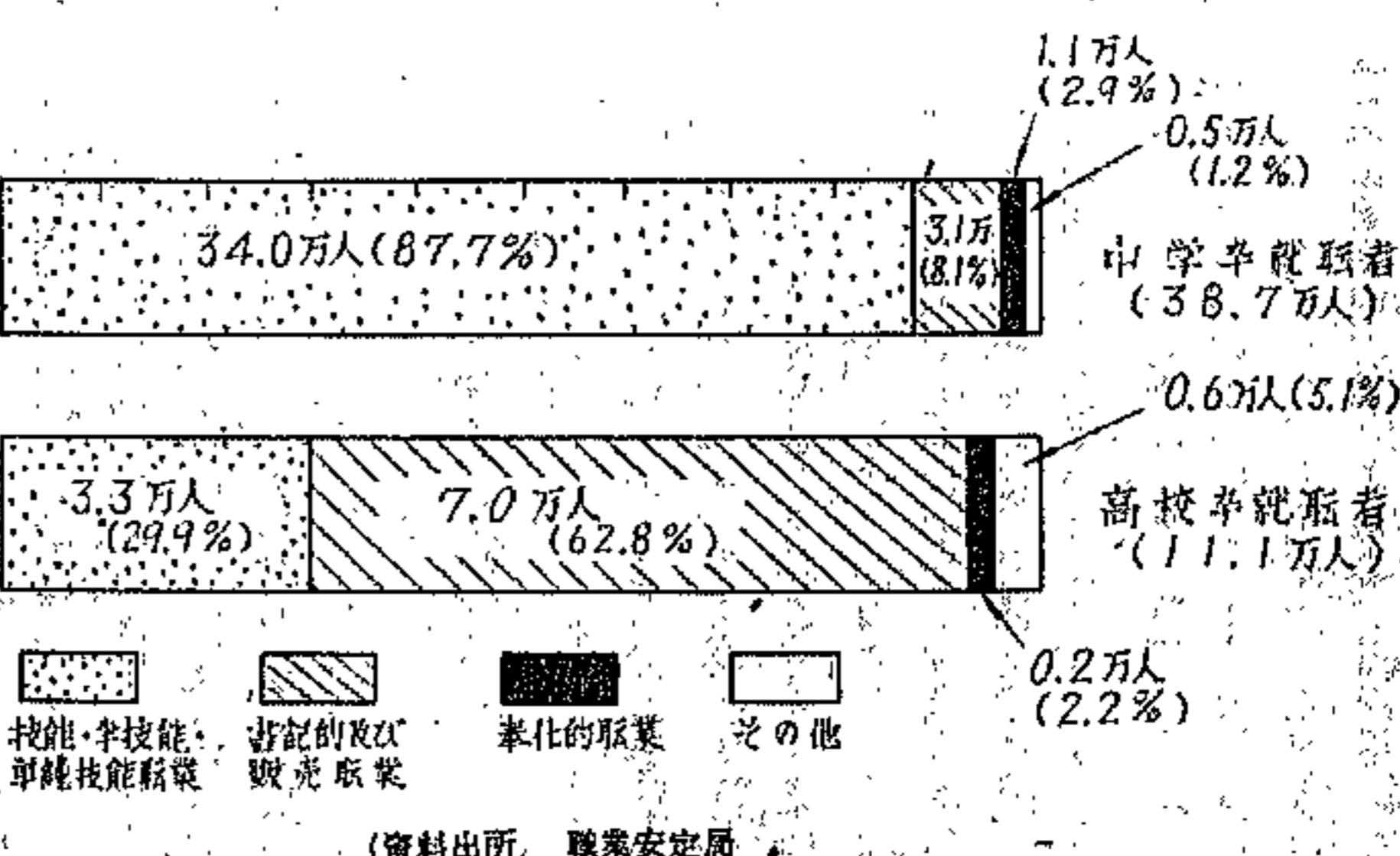
単純技能職として就職しており、その他

第2表 中学校卒業者の規模別就職状況

規模 年次	計	100人 以上			15~ 99人	14人 以下
		%	100	100		
31年	3月卒	100	26.2	31.5	42.3	
32年	〃	100	36.4	32.8	30.8	
33年	〃	100	28.5	34.8	36.8	
34年	〃	100	31.9	35.1	33.0	
35年	〃	100	50.2	30.3	19.5	

(資料出所) 職業紹介業務月報

第2図 中・高等学校卒業者の職業別就職状況



の職種についてのものはきわめて少ない。第2図は高卒の就職状況と比較したもので、この図からも、中卒者の職業分野の片寄った特徴がみられよう。

◆ 賃金

四、労働条件

年少労働者の労働条件について、まず

賃金の面をみると、昭和三五年は前年にひきつづいて大幅な上昇を記録した。

「賃金構造基本調査」から従業員10人以上の企業に働く一八歳未満の者の平均

第3表 製造業における年齢別対前年賃金上昇率

規格 年齢	従業員 1,000人以上		999~100人		99~10人		4~1人	
	男	女	男	女	男	女	男	女
18歳未満	1.3	7.8	10.6	15.0	13.9	18.3	25.9	25.8
18~19	8.8	12.6	12.9	14.4	12.8	14.0	18.1	19.6
20~24	9.1	7.5	9.2	10.4	10.5	12.4	14.0	14.0
25~29	7.1	2.7	7.9	7.3	9.8	9.8		
30~34	8.8	2.4	8.4	7.9	6.2	10.7	10.7	14.8
35~39	10.5	8.9	8.9	7.8	7.8			
40~49	11.2	0.2	8.8	7.3	7.8	10.4	6.0	17.1
50歳以上	8.9	8.4	8.4	8.2	8.2		8.0	20.0

(資料出所) 昭和35年労働経済の分析

第4表 年少労働者の月間きまと支給される男女別平均現金給与額(昭和35年4月)(円)

規格 性別	計	1,000人 以上	100 ~999人	10 ~99人
		計	男女	男女
計	6,721	7,260	6,816	6,422
男女	6,737	7,622	7,168	6,419
男女	6,707	7,133	6,801	6,428

(資料出所) 賃金構造基本調査報告書

(七千二六〇円)と一〇人九九人の中小企業(六千四二二円)の差は、わずか八四〇円となつた。ちなみに、三年には約一千四〇〇円、三四年には一千二〇〇円の格差が認められた。

また、男女間の賃金格差についても、大企業ではやはり男子年少者の方が高いが、従業員一〇人九九人の企業では、逆にわざかながら女子の平均賃金の方が上回り、従つて全体的には両者の差は殆んどなくなっている(第4表)。

このような年少労働者の賃金の著しい上昇傾向は、わが国の賃金構造全体に対する大きな影響を与えており、そもそも第3表にみられるとおり、年少労働者(ことに男子)の賃金上昇率は、従業員一千人以上の企業ではかえつて他の年齢層より著しく低率であるのに対し、それ以下の企業では他のいずれの年齢層よりも高い上昇を示したことが注目される。このため、年少労働者の企業規模による賃金格差は一層縮まり、平均賃金についてみても従業員一千人以上の企業

賃金制についても、三四年四月に法律が制定されて以来、業者間協定に基づく最低賃金の決定が急速に普及し、三六年四月までに実施件数三四九件(うち一二件は廃止)を数えている。しかもその決定は数えている。しかもその決定額についてみると、三五年三月の調べでは日額二〇〇円以下のものが三七名ほどみられたのに、一年後には日額二〇〇円以下のは一七名に減少し、逆に二四〇円以上に決定されたものが七名から一七名と大きく増加している。

◆ 労働時間と休日

年少者の労働時間については、昭和三五年三月に中学校を卒業して就職した者について同年四月から四ヶ月間にわたって調査した結果によると(集計対象一万二千人)、通常の就業時間が八時間以下の者は七三%ほどで、残りは九と一〇時間の者二三%、一一時間以上就業している者四%となっている。しかも、就業時間は事業場の規模により非常に差があり、ことに五人未満の事業場では半数以上が八時間を超えて就業している。また、住み込みの場合は就業時間が長びくのが普通で、小規模な事業場ではかえつて就業時間八時間以下というケースの方が多いがめずらしくなってくる実状である。従つて、年少者の自由になる時間はさわめて少なく、調査対象の四分の一は、一日

年少労働者に関する労働基準法違反状況について、労働基準監督署が行なった定期監督の結果を見ると、昭和三五年一月と六月の六ヶ月間に約八万五千事業場において違反の事実が見出されている。違反の内容は、労働時間に関するもの四千七八〇件、休日に関するもの二千七七二件を数え、年少者関係の違反事由の八五%はこのいずれかで占められている。このほか、深夜業や危険有害業務の就業制限に触れるもの、最低年齢の

五人以上の事業場に雇用された者について、その平均初任給を職業安定局の調査からみると、男子五千九〇〇円、女子五千六〇〇円と、それぞれ前年より一五%、二八%の上昇を示している。また、最低

賃金制についても、三四年四月に法律が制定されて以来、業者間協定に基づく最低賃金の決定が急速に普及し、三六年四月までに実施件数三四九件(うち一二件は廃止)を数えている。しかもその決定額についてみると、三五年三月の調べでは日額二〇〇円以下のものが三七名ほどみられたのに、一年後には日額二〇〇円以下のは一七名に減少し、逆に二四〇円以上に決定されたものが七名から一七名と大きく増加している。

しかし、こうした長時間労働を改善する動きとして、現在各地の商店街等を中心とすすめられている「せいい閉店制」の動きが注目される。昭和三六年四月までに労働基準局で把握した分だけでも、全県下の商店街が一せいに九時に閉店しているもの七県(宮城・千葉・石川・山梨・兵庫・広島・山口)、その他県内のいくつかの中心地で九時または一〇時に一せい閉店しているもの三府県に及んでいる。なお、この一せい閉店制には、二万四千事業場が参加しており、ここに働く労働者は四六万人を数えている。

規定に反するもの等も少なからずみられる。

また、労働者から申告のあったもの（一万三千件）の中にも年少者の労働時間・休日・深夜業、あるいは最低年齢未満の使用等に関するものが、あわせて九二二件ほどみられる。なお、こうした申告は殆んどが従業員一〇〇人未満の中小企業から出されている。こうして摘発された違反の是正状況についても、中小企業ほど改められ難い。三五年一月～三月に再監督を受けた事業場についてみると、従業員一〇〇人以上の事業場では全く是正されていないケースは一三%ほどであるのに対し、一〇人未満の事業場では三四%と高率になっている。

年少者

少労働者一千人につき八〇と一〇〇件の割合となっている。

六、教育・訓練・福祉

現在、年時制高校在籍者（十五～十七歳在席者）

第5表 15歳～17歳青少年の教育機関在席率の推移 (%)

区 分	昭和30年	31年	32年	33年	34年
15歳～17歳人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全日制高校	40.2	40.2	40.8	42.7	45.1
定時制高校・高校通信教育等	8.7	8.3	7.9	7.7	7.6
各種学校	6.1	5.9	5.8	6.0	6.2
その他(青年学級・職業訓練等) 教育を受けていない者	7.7	7.1	5.8	5.3	4.7
	37.4	38.5	39.7	38.3	36.4

(資料出所) 文部省「進みゆく社会の青少年教育」

婦人

次に、年少労働者の産業災害についてみると、昭和三五年一年間に休業八日以上上の重傷を受けた件数は二万六七一件にのぼり、この中には不幸にして死亡したもののが一九三人含まれている。年少者の産業災害は、昭和三三年に一時頂点に達し、二万件を数えたが、三五年の死傷件数は更にこれを六〇〇件も上回って戦後一学卒業後ただちに職業についたもののうち、その最高に達している。ただし、発生率についてみると、三二年には年少労働者一千人につき二一・四件であったものが、三五年は一六・五件と低下している。これら災害の約八〇%は、年少労働者の大部分が就業している工業関係の事業場で発生しているが、発生率についてみると、貨物取扱業、鉱業、建設業等が高く、年

面、定時制高校やその他の教育機関に籍をおく者は減少している実情である。定期割合となっている。

第5表にも示すとおり、最近全日制高校に進学する者が次第に多くなっている反面、年時制高校在籍者（十五～十七歳在席者）をおく者は減少している実情である。定期割合となっている。

それぞれ一と二万人程度であるが、他の

規定期間は数のうえでは

教育機関に通うことのできない地方の青

少年の間で次第に利用度が高まっている。

このほか農村地方で多く利用され

らは、主として年少労働者福祉員によ

て推進されているものが多い。また、こ

れに関連して、從来中小企業においては

少労働者のために用意されている。しかし、文部省の調査によると、中学生のうち、その後の五年間に上記のいずれかの教育機関に在籍しているが、その大部分は女子のための洋和裁、手芸、料理等で占められている。三五年度の一五歳～一七歳在籍者は三七万と推定されていて、次第に生徒数も増しているが、その大半は、前者では機械、仕上、電路、鋳物等の技術を習得している。工業、電気通信、商業、衛生関係等の学科を履修している者はあわせて八万人程度にすぎない。

このところのある者は三〇%足らずで、残り七〇%のものは何ら教育の機会を持たないまま成人していることが明らかにされた。しかもこうした人達の半数は働きながら学んだり技術を習得することを希望しているのである。ところで、現実には

このほか農村地方で多く利用されている。たがいに、このうち職業教育的色彩の濃い工业、電気通信、商業、衛生関係等の学科を履修している者はあわせて八万人程度にすぎない。

このほか農村地方で多く利用され

らは、主として年少労働者福祉員によ

て推進されているものが多い。また、こ

れに関連して、從来中小企業においては

このほか農村地方で多く利用され

らは、主として年少労働者福祉員によ

て推進されているものが多い。また、こ

れに関連して、從来中小企業においては

高嶺の花とされていた各種の福利厚生施設も、共同で建設しようとする動きが活発になつてきている。

七、むすび

このように、中小企業の人手不足を背景にして、年少労働者の労働条件や待遇は漸次向上しつつあるが、しかし、依然として年少者の早期の離職は増加しておる。三五年三月の中卒就職者二万二千名について職業安定局が調査した結果だけでも、就職後わずか四か月の間に五・五%のものが職場を離脱している。しかも、離職率は中小企業ほど高くなつており、今後とも年少者の労務管理については十分な配慮が要求されている。

ことに、中小企業においてはすでに述べてきたような労働条件改善のための努力に対し、現段階でさえ負担に感じている使用者も少なくない実情からみても、今後ともこの傾向をすすめていくためには、企業の能率向上をはじめ、中小企業の特性を十分活かした労務管理の確立等、今後に残された問題は少なくない。このほか、産業設備の近代化がすすみにつれて、はじめ単純労働者として入職した年少者を将来技能労働者に転向させるための職業訓練の問題等考えねばならない事項は数多くある。

一五歳以上の女子人口は昭和三五年平成に占める労働力人口の割合（労働力率）は五三・九%となつていて、これを前年に比較すると一五歳以上人口は五七万人

昭和三五年の

女子雇用のうごき

昭和三五年のわが国経済は、岩戸景気と称された前年の好況をうけて、ひきつづき拡大をつけ、これに伴つて労働経済も雇用、労働市場、賃金の各方面にわたって前年を上回る改善を示した。

このようななかで婦人労働もまた前年に引続き著しい改善を示している。即ち雇用増加は前年の停滞を脱して著しい伸びを示し、また失業率はここ数年間の最低を記録し、労働市場においては好調だ

った前年をさらに上回る状況を呈している。また一方、賃金については男女格差、規模別格差とも順調に縮小傾向をみせている。しかし、このような改善のなかにも、労働市場での新規学卒を中心とする若年層の求人難や、中高年齢層での就職が依然として困難であること等、問題も少なくない。ここでは主として女子の雇用の面について昭和三五年一年間のうごきを追つてみよう。

○・五名、男子五九・五名となつていて、
者を除いた就業者数は、前年より四〇万
人増加して一・八〇八万人となり、総就

業者数の四〇・四%を占めている。完全失業者は五万人減少して二〇万人、ここ数年来の最低を示した。

○・三九歳の層に最も多く全体の約半数を大きく上回り三四万人増となつていて、ここ一・二年の停滞状態から脱して、ここ一・二年の増勢を取り戻している。従つて前記労働力率もここ数年低下を続けていたのが、三五年にはわずかながら上昇している。

○・三九歳の層に最も多く全体の約半数を大きく上回り三四万人増となつていて、ここ一・二年の停滞状態から脱して、ここ一・二年の増勢を取り戻している。従つて前記労働力率もここ数年低下を続けていたのが、三五年にはわずかながら上昇している。

1表 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口

性および年	15歳以上人口	労働力口	非労働力口	1) 労働力率	人口の構成比	
					%	%
女	昭和30年	万人	万人	万人	56.1	41.3
	31年	3,059	1,715	1,341	55.7	41.2
	32年	3,126	1,741	1,382	55.6	41.0
	33年	3,195	1,777	1,415	54.7	40.8
	34年	3,261	1,783	1,474	53.8	40.5
	35年	3,335	1,794	1,537	53.9	40.5
男	30年	2,847	2,442	402	85.8	58.7
	31年	2,914	2,492	417	85.6	58.8
	32年	2,981	2,560	418	85.9	59.0
	33年	3,047	2,585	458	84.8	59.2
	34年	3,121	2,634	484	84.4	59.5
	35年	3,176	2,687	482	84.6	59.5

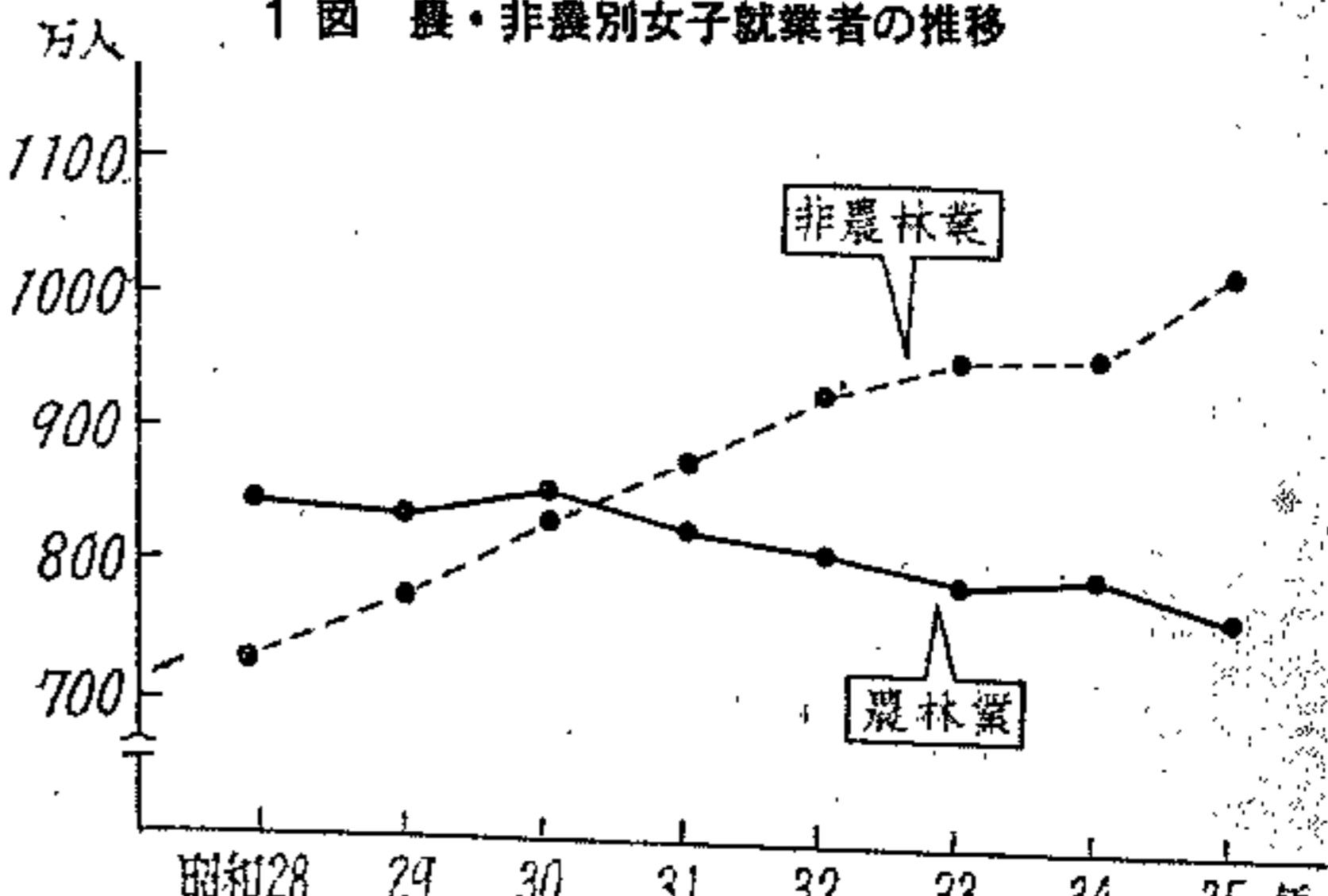
注 1) 労働力率とは15歳以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。
2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗率を乗じたものである。従つて15歳以上人口も15歳以下人口も必ずしも一致しない。

(資料出所) 総理府統計局 労働力調査

農林業は二六万人減の七七八万人、非農林業は逆に六五万人増の一〇%減の四三対五七となる。従つて、農業・非農業の割合は五四対四六である。

婦人と年少者

1 図 農・非農別女子就業者の推移



(資料出所) 総理府統計局—労働力調査

し、この年も前年に比べ一三万
人減少している。これに対し雇
用者は五二万人増と著しく伸び
ている。

* 女子雇用者の増加

労働力調査によると、昭和三
五年平均の女子雇用者数は六六
八万人（前年六一六万人）で、
雇用者総数中に占める女子の割
合は三〇・五%（前年二九・九
%）となっている。女子雇用者
の戦後における推移をみると、
その増加はめざましいが、こと
に三〇年のいわゆる神武景気と
称された好況期を境として増加
テンポは急速に高まり、毎年四
〇・五〇万人増を示してきた。

三四五年には岩戸景気の好況にも
拘らず一五万人増と停滞を示したが、三
五年には再び増勢をとり戻し、五二万人
増となってここ数年間の最高を記録して
いる。

三四五年において女子雇用増加の中心と
たのと比べると農・非農別の構成が全く
逆になつてることがわかる（1図）。こ
のように農林業の減少傾向は就業構造の
近代化が進んでいるあらわれとみられる
が、男子の農林・非農林別構成が二七対
七三であるのと比較すると、いまなお女
子の農林業就業者が多いのが特徴となっ
ている。

さらに従業上の地位別みると、自営
業主二七六万人（一五・三%）、家族従業
者八六二万人（四七・七%）、雇用者六六
八万人（三六・九%）で女子就業者の半数
近くは家族従業者によって占められてい
る。しかし近年、家族従業者は年々減少
する。しかし近年、家族従業者は年々減少
する。

三五年において女子雇用增加の中心と
なつたのは製造業で、なかでも電気機
器、一般機械、輸送用機器、金属製品の
増加が前年に引き続いて大きく、従来織
維工業を中心とした女子の職場が技術革
新の影響もあって新しい分野にひらけて
きている。

女子雇用者の産業別分布の状況をみる
と、製造業に二三五万人（女子雇用者総
数の三五%）、サービス業一七四万人（二
および一・四人（一五・三%）の事業場
（2表）。

また事業場規模別の分布状況を毎月勤
務統計調査によつてみると、五七二九人
の事業場に最も多く全体の二七・五%を
占め、これに三〇・九九人（一八・三%）
および一・四人（一五・三%）の事業場

産業	女			男			雇用者総数中女子の占める比		
	30年	34年	35年	30年	34年	35年	30年	34年	35年
全農非	465	616	668	1,141	1,445	1,523	29.0	29.9	30.5
農業	19	20	22	34	34	37	35.8	37.0	37.3
林業	446	596	646	1,107	1,411	1,486	28.7	29.7	30.3
漁業	2*	2*	3*	19	18	19	9.5	10.0	13.6
水産	5*	6*	5*	44	51	47	10.0	10.5	9.6
林産	19	27	29	114	144	148	14.3	15.8	16.4
農産	164	207	235	350	482	522	31.9	30.0	31.0
林産	78	77	84	40	44	44	66.1	63.6	65.6
水産	85	131	152	312	438	478	21.4	23.0	24.7
農業	100	140	151	182	224	244	35.5	38.5	38.2
林業	23	28	31	161	192	200	12.6	12.7	13.4
漁業	117	170	174	137	185	196	46.2	47.9	47.0
鉱業	16	16	19	101	116	110	13.7	12.1	14.7
建設									
工場									
製造									
保険									
金融									
電気									
ガス									
運送									
通水									
通電									
通ガス									
公									

注) *印の数字は誤差率が大きいから使用上注意のこと

(資料出所) 総理府統計局—労働力調査

○人未満の小企業に
働くことにな
る。一〇〇・四九九
人に二二・六%五
四%で大規模事業場
ほどその割合が低く
なっている。この傾
向は男子もほぼ同様
であるが、女子の方
がより一層小企業に
多く吸収されてい
る。しかし近年技術
革新等の影響もあつ
て、大中規模事業場
での増加が目立つて
おり、労働異動調査
によると昭和三三年
には五〇〇人以上の
事業場に入職した者
の割合が一六・六%
であったのが三五年には二五・〇%に増
加し、三〇・九九人の事業場に入職した
者は逆に四六・六%から、三六・七%に
低下し、小規模事業場への入職率は著
しき減少している（2図）。

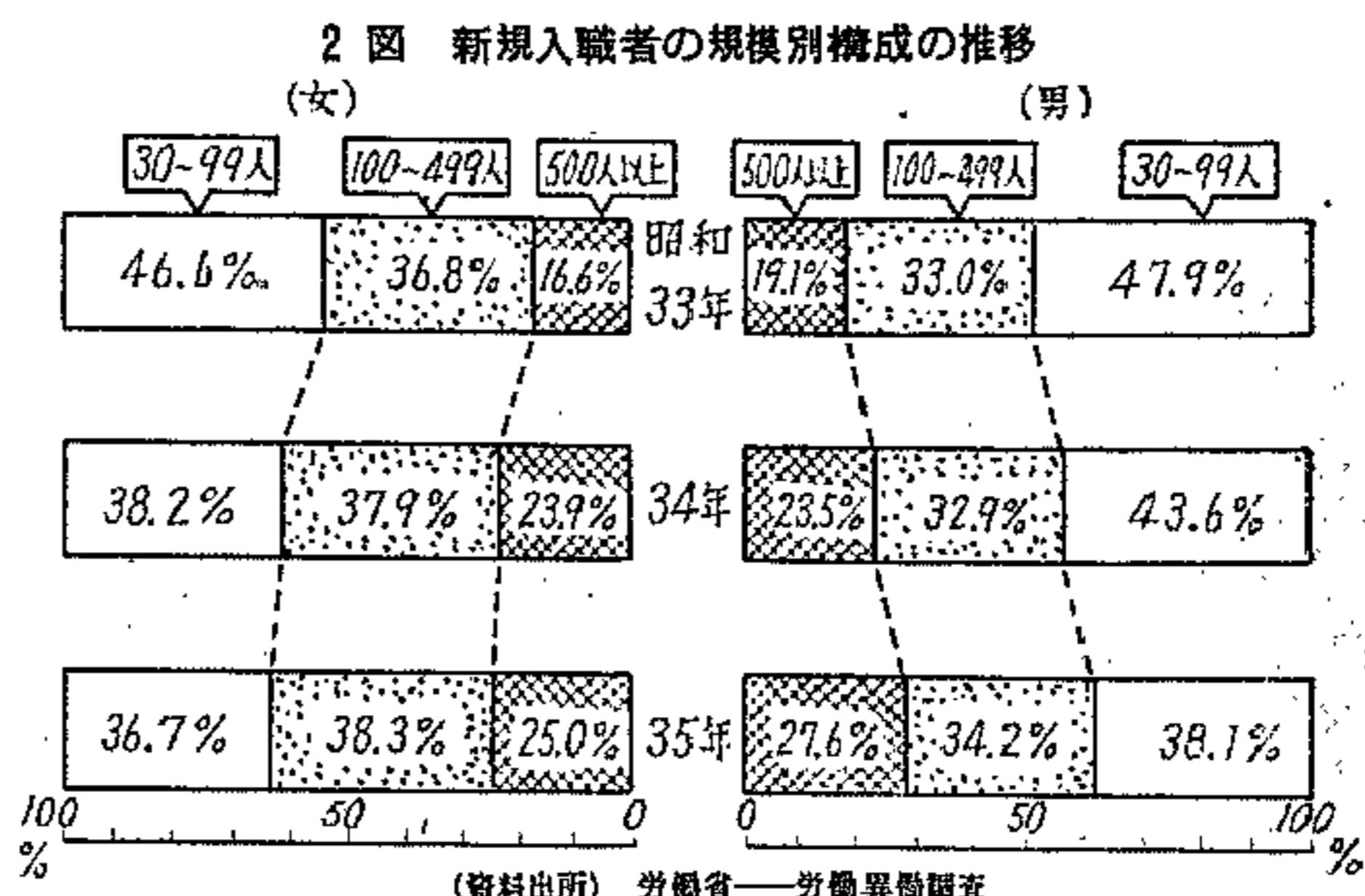
* 女子雇用者の特性

わが国の女子雇用者の特色として、年
齢の若い未婚者が圧倒的に多いことがあ
る。

婦人と年少者

賃金構造基本調査によると女子雇用者の平均年齢は二六・三歳、平均勤続年数の四・〇年で、男子の三二・八歳、七・八年と比べるとかなりのひらきがある。また配偶関係を昭和三〇年国勢調査によつてみると未婚者は全体の六五%を占め、有配偶者二一%、死離別者一四%となつていて、男子の未婚三八%、有配偶五九%の割合がちょうど逆になつていて、しかし最近、女子は年齢が高くなつておきるだけ長く働くとする傾向があらわれてきている。平均年齢、平均勤続

学歴別の分布状況をみると、小学校・新制中学卒業者は男子二・二人に対し女



3表 女子平均年齢、平均勤続年数の推移

年	平均年齢	平均勤続年数
昭和29年	25.4	3.6
33年	26.1	3.9
34年	26.3	4.1
35年	26.3	4.0

労働省—個人別賃金調査
(昭和29年)
賃金構造基本調査
(昭和33~35年)

子一人、旧制中学、新制高校以上の卒業者は男子二・八人に對し女子一人の割合で、学歴が高くなるに従い女子の占める割合が低くなっている。しかし男女とも年々上級学歴者の割合が増加してきている。

*労働市場の好転

女子の求人、求職、就職状況を公共職業安定所の窓口を通した動きでみると、昭和三五年二年間ににおける女子の新規求

は前年の一二〇%よりさらに低下して一〇%となり、求職に対する就職の割合(就職率)は前年の五三%より上昇して五五%と好転している。

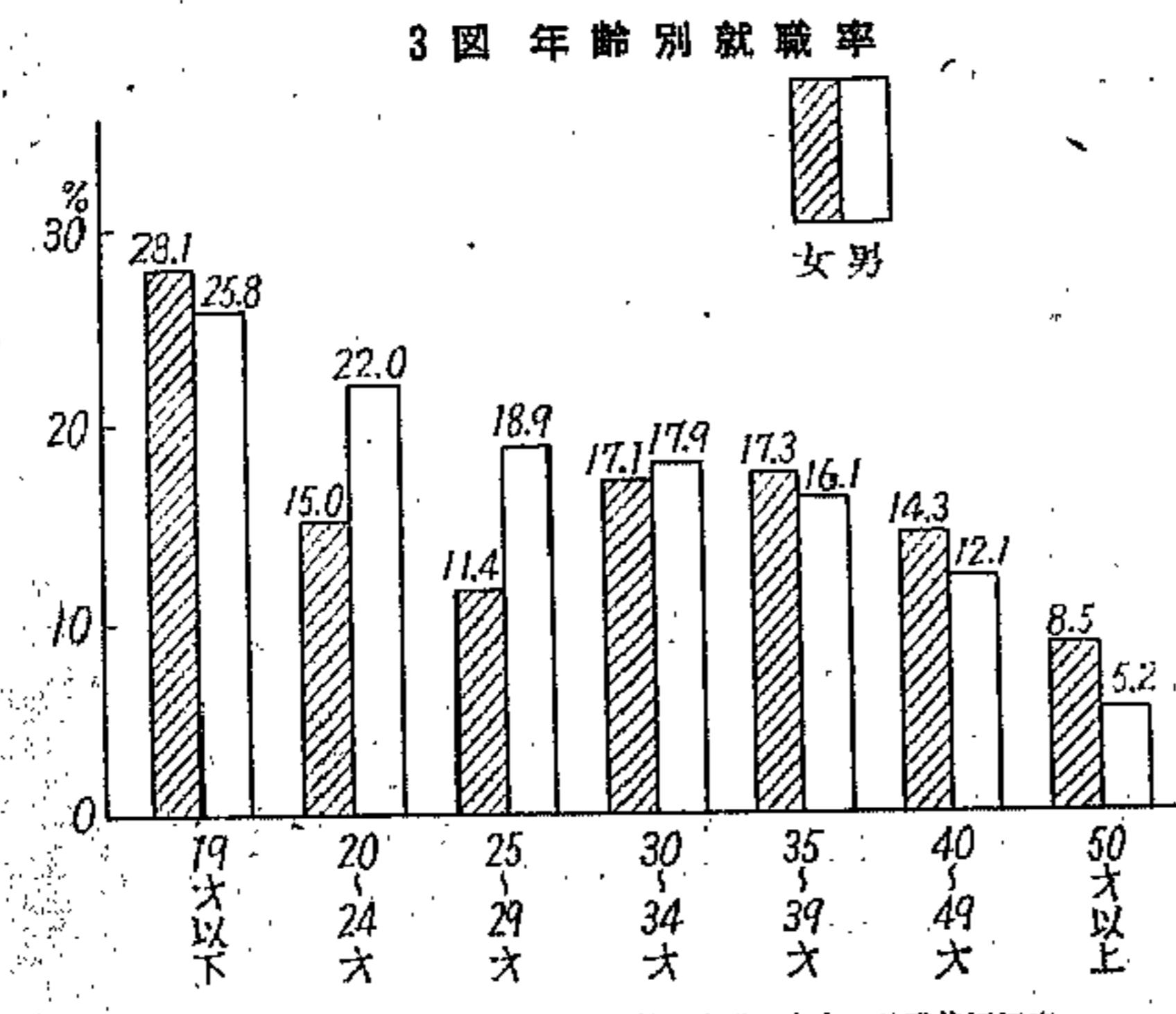
前年に比べとくに求人増加率の高かったのは黒業(四九%増)、輸送用機器(四六%増)、精密機器(三六%増)で、女子求人多いため繊維工業、食料品、電気機器はそれぞれ二六%増、三〇%増、一七%増となっている。

就職件数の増加率の高かったのは輸送用機器(二四%増)、食料品(一六%増)、精密機器(一二%増)等で、前年には求人・就職とも九〇%前後の著増をみせた電気機器が本年は二%減と鈍化しているのが目立っている。

このように就職状況が改善された反面、新規学卒を中心とする労働力の不足が一層強まり、ことに中小企業において深刻な求人難としてあらわれてきていた。このことは求人に対する就職の割合(充足率)が前年の六四%から三五年には五六%と低下したことによつてもみられる。産業別に充足率をみると製造業のなかでは衣服(充足率三九%)、繊維(四六%)が低く、食料品(六七%)、鉄鋼

少年人と婦人

(六四%)、電気機器(六二%)は平均を上回っている。また卸売・小売業(五四%)やサービス業(四七%)も充足率が低く、逆に運輸通信業、電気・ガス・水道業は高くなっている等、一般に大規模事業場の多い産業に比べて比較的小零細事業場の希望条件の不一致による場合が少なくなく、両者を調整、結合させることで残されている。



(資料出所) 労働省—年齢別求職、求人、就職状況調査

需給面のアンバランスは職業別にもみられる。即ち奉仕的職業では女子の殺到率は七六年に過ぎず、充足率は四五%に過ぎない。一方、書記的販売的職業では殺到率一三六%、充足率六四%となつてゐる。このような充足率の低下は、労働力の需給側と供給側との希望条件の不一致によることを示している。

中高年齢層は若年層に比較して新たに從事するものの多い女子の場合はほとんどの職業に対する適応性に欠けていること等、種々の要因から中高年齢に至つて新しい職場を求めるることは非常に困難とされている。

年齢別求職・求人・就職状況調査によると、求人については女子の求人条件をみると、女子の就職率は一九歳以下で著しく高く、二〇と二四歳、二五と二九歳で著しく減つてゐることは、労働市場では女子の二五歳以上はすでに中年層に属し、

占め、「五歳以上の層を対象とするものは反対に就職し難いために滞留しやすい」と思われている。また就職状況についてみると、ここでも中高年層の就職率が若年層に比べ一段と低くなっている。

とくに女子の就職率は一九歳以下で著しく高く、二〇と二四歳、二五と二九歳で著しく減つてゐることは、労働市場では女性で中高年層の就職者が増加している。

とともに、中高年層の就職先は必ずしも好条件の職場が多く、新規学卒を中心とする若年層の充足が困難な小規模事業場や、労働条件の恵まれない分野で中高年層の就職者が増加している。

昭和三五年における

女子保護の概況



労働省婦人少年局では、労働基準法に定められている産前産後の休業、育児時間、生理休暇等の母性保護規定の実施状況を把握するために、毎年、農、林、漁業及び公務を除く全産業の常時三十人以上の労働者を使用する全事業場に対応するものとして推計したものである。

昭和三五年一二月三一日現在の女子労働者数を同年一月一日現在のそれと比較して公表しているが、昭和三五年分から三五年一二月三一日現在で調査対象事業場の労働者の中に占める女子労働者の割合は二九・〇%となつてゐる。

婦人と年少者



勤労者世帯の消費生活

アンケートの集計結果から

一、アンケートの概要

このアンケートは、勤労者世帯における消費生活の現況を知る目的で、昭和三年十一月に、全国で開かれた、「消費生活セミナー」に出席した、主として*生活技術指導モデル地区の主婦二、二八九名（但し有効数二、二八五名）を対象にして行なわれたものである。

なお、アンケートの記入方式は労働省婦人少年局が作製したアンケート用紙に本人が記入した。

* 「生活技術指導モデル地区」とは、労働省婦人少年局が、労働者家族福祉に関する行政の一つとして、昭和三十三年より行なっている業務で、原則として各都道府県に事業場をモデル地区として指定し、当該事業場の従業員の主婦に対して、生活技術指導を行なうものである。このアンケートの対象となつた昭和三五年のモデル地区事業場は大企業が多く、従業員五〇〇~四、九九人の事業場が六〇%を占め、一〇〇人以下の事業場はない。産業別では、織維工業・鉱業・運輸業・食料品製造業・化学工業・金属製品製造業・機械製造業などが多い。

表 1 年齢別主婦数

總 数	20 歳未満	20 歳台	30 歳台	40 歳台	50 歳台	60 歳以上	不明
実数	2,285	—	435	1,110	638	87	13
%	100	—	19	48	28	4	1 0

占めている（表
2）。家族型態は
近代型が多く、
全体の七九%を
占めている。親
が同居している
ものは一二%あ
るが、その他兄
弟などが同居し
ているものは、
非常に少ない。

表 3 夫の職種及び収入別世帯数

	総 数		一 万 円 未 満	二 万 円 未 満	三 万 円 未 満	四 万 円 未 満	五 万 円 未 満	五 万 円 以 上	不 明
	実 数	%							
総 数	2,285	100	2	30	45	16	4	1	2
職 員	948	100	0	25	44	20	7	3	1
工 員	1,193	100	2	35	47	13	2	0	1
その他の	39	100	—	10	33	8	15	8	26
不 明	106	100	2	32	40	17	1	1	7

表2 家族人數別世系數

総 数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上	不 明	
実数	2,285	人	人	人	人		
%	100	5	15	33	28	19	0

人で六名が多く、四
人以上は二三%であ
る。平均子供数は一

夫の一ヶ月の手取り給料は、三万円未満が四五名で最も多く、二万円未満は三二名、三万円以上は二二名であ

3. 買いものについて

たででもないもの二五%である。主婦の年齢別にみると、年代の若いほどたてている割合が高く、夫の職種別では職員がやや高い。収入別には大差はないが、一万円未満では、たてていないものが三六%と多くなっている。

婦人と年少者

表 4 買いものの種類、きめた方法、買った店について

	まとめた買物 をした人の総数	きめた人				買った店					
		実数	%	夫きめがた	夫婦相談	家族相談	不明	デパート	商店	会社購売	不明
総 数	1,867	100	7	61	28	4	8	65	20	7	
電氣機具類	小 計	1,130	100	10	60	28	2	3	68	24	5
	テ レ ビ	506	100	12	53	34	1	2	68	26	4
	電氣洗濯機	216	100	9	66	23	2	4	70	23	3
	電氣冷蔵庫	115	100	10	70	18	2	—	72	24	4
	そ の 他	88	100	10	71	17	2	2	76	17	5
	不 明	205	100	4	59	32	5	5	62	22	11
家 具 類	結婚、入学、卒業等 に必要な衣類等	268	100	3	66	27	4	11	70	13	6
	そ の 他	347	100	1	62	31	6	23	54	13	10
		122	100	12	53	26	9	10	62	16	12

今年になつて、主婦自身の衣類を新調したものは八六%、しないもの一四%である。新調したものは、年齢の三〇歳、四〇歳台に、又、収入の高いものに多い。新調した衣類の和洋別では、洋服が多いが、年齢の高いものでは和服の方が多くなつている。収入の高いものでは、和服の割合が比較的高い(表6)。

表 6 主婦の年齢、夫の収入と
新調衣類の有無との関係

	総 数	総 数		新調したもの		の し な い も
		実数	%	和	洋	
主婦の年齢別	総 数	2,285	100	48%	75%	14%
	20歳未満	—	100	—	—	—
	20歳台	435	100	34	80	16
	30歳台	1,110	100	46	80	11
	40歳台	638	100	59	69	15
	50歳台	87	100	58	44	25
	60歳以上	13	100	54	39	31
夫の収入別	不 明	2	100	—	100	—
	1万円未満	36	100	28	69	28
	1万円~2万円未満	691	100	36	73	18
	2万円~3万円	1,024	100	51	76	12
	3万円~4万円	363	100	59	79	0
	4万円~5万円	93	100	61	85	7
	5万円以上	35	100	77	89	3
	不 明	43	100	42	61	37

注) 新調衣類の和、洋がたぶるので、合計は
輸数と一致しない。

年齢別に
は、使わ
ないと答
えたもの
は五〇萬
台に多
く、夫の
職種別で
は変化は
みられな
い。收入
別では、
たくさん

用するものが多く、収入四万円以上では、ど用聞きを利用するものが多い。

今年になって、まとまつた買物をしたものは六四名であるが、収入一万円未満の世帯では三六%と少ない。それをきめたのは夫婦相談できめたものが六一%で多い。二八%は家族が相談してきめている。買った店は、商店が多く六五%、会社購買が二〇%となっている(表4)。

買い物のに行つた時、予定外の買物をするかどうかでは、どくたまにあると答えたものが六七%、しばしばあると答えたものが一八%ある。まったくないと答えたものが一八%ある。

広告や宣伝を、買ひものの参考にするかどうかについては、すこしはすると答えたものが過半数の五八%を占め、するものの一五%、しないもの二七%である。月賦の利用状況は、たびたびするもの一八%，時にはするもの五九%，しないものの二三%である。年齢別には、たびたびするものは、三〇歳台、四〇歳台に多く

表 5 月賦利用の状況

	総 数	総 数		たす びる たび	時 には す	し な い
		実数	%			
総	2,285	100	18%	59%	23%	
主婦の年齢別	20歳未満	—	—	—	—	—
	20歳台	435	100	15	57	28
	30歳台	1,110	100	20	60	20
	40歳台	638	100	19	58	23
	50歳台	87	100	13	56	31
	60歳以上	13	100	15	23	62
	不明	2	100	—	—	100
夫の収入別	1万円未満	36	100	25	47	28
	1万円～2万円未満	691	100	22	58	20
	2万円～3万円	1,024	100	18	62	20
	3万円～4万円	363	100	12	59	29
	4万円～5万円	93	100	15	48	37
	6万円以上	35	100	17	37	46
	不明	43	100	7	37	56

電気洗濯機の有無別にみると、所有するもとの方が利用する割合が多い。

婦人と年少者

表 7 主婦の年齢、夫の職種とでき上ったぞうざいを貰う状況

	総 数	総 数		買 う	ごに く 買 う	買 わ な い
		実数	%	た び た び	た ま	
総 数	2,285	100	12 %	57 %	31 %	
主婦の年齢別	20 歳 台	435	100	15	55	30
	30 歳 台	1,110	100	11	60	30
	40 歳 台	638	100	11	57	32
	50 歳 台	87	100	9	52	39
	60 歳 以 上	13	100	23	39	38
	不 明	2	100	—	50	50
夫の職種別	職 員	947	96	10	56	34
	工 員	1,193	162	14	59	27
	そ の 他	39	5	13	44	43
	不 明	106	11	10	53	37

表 8 住宅の種類と夫の職種、収入、年齢等の関係

		総数	持 実 数	%	社 家	借 宅	借 家 ・ 間	そ の 他	不 明
総 数		2,285	100	13%	74%	6%	6%	0%	
夫の職種別		職員	947	100	15	68	9	8	0
工員		1,193	100	11	81	3	5	0	
その他		39	100	46	28	28	—	3	3
不明		106	100	12	74	9	3	2	
夫の収入別		1万円未満	36	100	22	72	6	—	—
1万円～2万円未満		691	100	12	76	7	5	0	1
2万円～3万円		1,024	100	11	77	4	7	—	
3万円～4万円		363	100	15	70	7	8	—	
4万円～5万円		93	100	22	61	11	5	1	
5万円以上		35	100	23	71	3	3	—	
不明		43	100	28	56	14	—	2	
夫の年齢別		20歳台	139	100	9	73	11	7	—
30歳台		971	100	11	76	5	8	0	
40歳台		859	100	13	77	5	5	0	
50歳台		245	100	23	69	5	2	1	
60歳以上		25	100	60	8	28	4	—	
不明		46	100	22	54	22	2	—	

家族が一緒にレクリエーションに出かけることのある家庭は六六%、ないもの三四%である。主婦の年齢の若いものの、収入の高いもの、子ども

家庭内で、家族が一緒に遊ぶことのある家庭は四八%で、ない家庭五一%の方が多い。しかし、職員及び収入二万円以上の家庭では、遊ぶことがあると答えたものの方が多い。遊びの種類では、バドミントン・トランプなどが多い。

使うと答えたものは収入の高いものにくく、又、使わないものは、収入の低いのに多い。

デパート、商店等で、でき上つてない「おそうき」を買うかどうかについて、たびたび買うものは一二%、ごくたまたか買うものの五七%、買わないものの三一%である。買わないと答えたものは、収入にみると、収入の多いものほど、その値が高くなっている(表7)。

6. 住居などについて

住んでいる住宅の種類では、社宅が多く七四%を占め、次いで、持ち家一三%、借家・借間、その他は夫々六%である。社宅に住んでいるものは、夫職種別では工員に、収入別では一万円二万円未満、年齢三〇歳、四〇歳台ののに多い(表8)。

6. 住居などについて

使うと答えたものは収入の高いものに多く、又、使わないものは、収入の低いものに多い。

デパート、商店等で、でき上っている「おそうき」を買うかどうかについて、たびたび買うものは一二%、ごくたまに買うものの五七%、買わないものの三一%である。買わないと答えたものは、収入別にみると、収入の多いものほど、その割合が高くなっている(表7)。

6. 住居などについて

住んでいる住宅の種類では、社宅が最も多く七四%を占め、次いで、持ち家の一三%、借家・借間、その他は夫婦六%である。社宅に住んでいるものは、夫の職種別では工員に、収入別では一万円以下のに多い(表8)。

たものは、住宅を変えて、便利さを増す。また、他の部屋と、寝る部屋との割合は、夫の年齢別では二〇歳台、夫の加わった家族では少なくなつて、それに兄弟

別にみると、造作を変えが持ち家のものに多く五一八%、借家・借間三三%である。

食事をする部屋が、べつについては、べつと答えた同じところ二二一%であるものは、主婦の年齢での職種職員、収入の高い借家、借間などのものべく、社宅では、べつと答低い。家族型態別にみるとたものは、基本家族に多

別には、家族人で、べつと答えたる。

員の多くなるにつれ
割合は低くなつてい
て、べつのもの四九%、
しかし、収入が三万円以
つたものが上回つてい
るには、社宅以外の場合
のがかなり上回つてゐる
のものは四〇%である。
機が、めいめいにある
子供をもつ世帯の五九%
いにはないがあるもの
のは五%である。夫の
めいめいにあるもの

7. 教養・娯楽について

工員四四%に対し、工員五〇%、め
はないがあるものは、職員二六
工員六名である。収入別で
の高いものほど、めいめいにあ
高い。寝室と食事をする部屋の
無別にみると、べつの場合は、
にあるものが $\frac{2}{3}$ を占めてい
し場合は、めいめいにあるが、
ではないが、あるものが半数す
るにはない。表9。

表 9 夫の職種、収入、食・寝室分離の有無と
子どもの勉強机の有無との関係

		在学中の子 どものある ものの総数	勉強机の有無		
			あ め い あ め る い	め に が い は め な あ い い る	な い
総 数	1,677	100	59%	36%	5%
夫の職種別	職 員	713	100	71	26
	工 員	884	100	50	44
	そ の 他	22	100	77	14
	不 明	58	100	55	40
夫の収入別	1万円未満	14	100	43	50
	1万円～2万円未満	400	100	51	42
	2万円～3万円	809	100	58	38
	3万円～4万円	316	100	68	28
	4万円～5万円	81	100	80	17
	5万円以上	32	100	84	16
	不 明	25	100	56	40
食離 の有無	べつ	1,118	100	66	31
	同じところ	559	100	46	47

数一人または二人のものなどでは、出かけることのあるものの割合が高い。

家族の中に、おけいこや勉強を、外部へ習いに行っているもののある家庭は四二%で、そのうち四〇%は、習いにいっている人が子供である。夫は二%、妻が七%である。習っているもののある家庭は、収入別による差が著しく、収入三万円以上の家庭では六〇%以上が習いにしている。職種別では、習いにいっているもののある家庭は、職員四七%、工員三九%である。習っているものの種類は、子供は、勉強が多く、妻はお花、あみものが多いが、習字、声楽、日舞などもある。

ことがあると答えていた。
今年になって、家族の中に病気で医者にかかったもののある家庭が七九%ある。

かかった医者は、近くの開業医が四三%で多く、次いで会社の診療所四一%、総合・専門病院三〇%である。かかりつけの医者のある家庭は四八%、ない家庭は五二%であるが、六人以上の家族では、あるものが五〇%である。

常備薬等の備えつけ状況をみると、例示された一一点全部備えつけてあるものが二五%、一〇点二九%で、全然常備していないものも、わずかにある。夫の収入別にみると、備えつけ状況のよいものは、収入の高いものに多く、一一点備えつけてある場合、一万円未満一七%に対

表10 住宅の構造、子どもの勉強机の有無、氷枕、体温計の有無と電気洗濯機、電気冷蔵庫、テレビ、ステレオの有無との関係

		総 数		電洗濯機	電冷蔵庫	テレビ	ステレオ
		実数	%				
	総 数	2,285	100	46%	14%	74%	4%
住宅構造別	食事の部屋と寝室分離	1,569	100	49	16	75	5
	" " 共用	716	100	41	8	73	3
	洗面所と台所分離	1,120	100	57	19	82	6
	" " 共用	1,166	100	36	9	67	2
子どもの机有無別	在学中の子どもなし	608	100	49	17	77	4
	子どもあり 小計	1,677	100	45	13	74	4
	子ども机個人別	996	100	62	16	73	5
	" 共用	603	100	34	6	71	2
	" なし	78	100	49	15	99	4
計氷枕有・無・別体温	氷 枕 あ り り	1,926	100	48	13	72	3
	" な し	359	100	39	17	85	8
	体 温 計 あ り り	2,170	100	47	13	73	3
	" な し	115	100	35	28	92	18

（注）所有が異なるので会計は総数と一致しない。

も差の少ないものは、テレビ・電気炊飯器・マホービンなどであり、差の著しいものは、スピカオ・電気冷蔵庫・電気掃除機などである。

を占め、大変しきりに収入三万円以上は三〇%以上となり、合が高くなっている。

9. その他の

弱いものは三五万円以上は五一%となつていて、収入四万円以上では、殆んどが六点以上備えつけている。品目別にみると、常備され、定期的にうけたことのあるもの二六%、不定期ではあるがうけたことのあるもの三〇%、定期、不定期の別、不明九%と合せて六五%のものが、うけた

脂綿、体温計などで、比較的常備されていないものは、浣腸薬、氷のうなどである。職種別による差異はみられない。

広告や宣伝をみききして、強壮剤、ビタミン剤を薬屋で買うかどうかについて、いろいろ買ってみる九%、すこし買つてみる五四%買わない三七%である。

年齢別にみると、いろいろ買ってみると、収入の少ないもののほど、その割合が高くなっている。

四万円以上では、殆んどが六点以上備えつけている。品目別にみると、常備され、定期的にうけたことのあるもの二六%、不定期ではあるがうけたことのあるもの三〇%、定期、不定期の別、不明九%と合せて六五%のものが、うけた

電気洗濯機・電気掃除機・電気冷蔵庫・電気炊飯器・扇風機・ガス湯沸器・瓦火・トースター・マホービン・懐中電灯・磁石・テレビ・ステレオ・トランジスター・ラジオ・計量カップ・はかりといつた家庭用器具をあげ、そのうち家庭で使っているものについてみると、最も使っているものは、テレビ七四%，次いで樹中電灯六四%，電気炊飯器五五%，マホービン五二%などである。電気洗濯機の率の低いものは、ステレオ四%，ガス湯沸し器八%，電気掃除機一〇%などである。夫の職種別、収入別などにみて、最

を占め、大変しき収入三万円以上は三十%以上となり、合が高くなつて弱いものは三、五万円以上は五一%となつてゐる。収入 9. その他

二〇

卷之三

8. 健康について

は、収入の高いものに多く、一
点備え
つけてある場合、一万円未満一七%に対

婦人界のうごき

（八月）
（八月一日—九月一〇日）

一五日 全国地域婦人団体連絡協議会、日本婦人団体連合会など八団体の共催により、第七回原水爆禁止世界大会参加外国婦人代表との懇談会が東京霞ヶ関の衆議院会館で開かれ、婦人の活動状況や生活の実態などについて懇談された。

一五日 核兵器禁止・平和建設国民大会が東京千駄谷の都体育馆で開かれ約七千名が参加、「平和へのアピール」、「平和建設国民運動の組織化に関する決議」「被爆者救援に関する決議」「平和建設事業に関する決議」を採択した。婦人団体としては全日本婦人連盟が参加した。

二〇、二一日 第七回日本母親大会が東京で開かれ、全国から一万四千人が参加した。第一日目は、①「子どもと教育」、②「生活と権利」、③「平和と母親運動」に大別される三つの分科会が開かれ、第二日目には全体会議で、分科会の討論を問題別にまとめ①～③の項目について報告が行なわれた。なお、今年は翌二二日、千五百名が出席して活動家学習会を開き、他団体との問い合わせの問題、働く婦人と家庭婦人とのつながりの問題などについて活動家の

立場から討議した。

二三日 選挙制度審議会特別委員（国会議員）が決定した。婦人議員では参議院から市川房枝氏が選ばれている。

（九月）
（九月一九日から始まる第一六回国連総会に臨む日本政府代表団が決定したが、代表団のうち代表代理の一人に久保田キヌ氏（立教大学法学部助教授）が任命された。婦人で国連総会の代表代理に起用されたのは、日本では藤田たき氏、久米愛氏に次いで三人目であり、第三委員会（社会・人道・文化）を担当する予定。

五日 ソ連の核実験に対する全日本婦人連盟、全国地域婦人団体連絡協議会の代表は、それぞれ狸穴のソ連大使館へ出むいて抗議した。

七日 かねてから設立準備がすすめられていた日本消費者協会は、七月一七日に東急ホテルで発起人総会を開き、事業計画、予算審議、役員選出を行なつたが、九月七日には生産性本部消費者教育室が解消して日本消費者協会として正式に発足することになった。なおこの協会は発足と同時に国際消費者機構（I.O.C.U.）へ加盟することが承認されている。同協会の役員は会長・足立正（日本商工会議所会頭）、日本生産性本部長、理事長、野田信夫氏（成蹊大学学長・日本生産性本部理事）、専務理事・山崎進氏（日本生産性本部消費業）、③性病の健康診断と治療費の減免制度について周知徹底させることを重点目標とした。

一〇一三日 全労青婦対策協議会が初のこころみとして「全労婦人問題研修会」を鎌倉で開き、全労加盟組合から婦人幹部・活動家約五〇名が参加し、講演、懇談会・リクレーションなどを行なった。

五日 有職婦人国際連合会副会長ランダール女史が来日、六日労働省婦人少年局長を訪問し、その後東京・名古屋ならびに関西地区で、日本有職婦人クラブ

ブ連合会加盟の地区クラブの会合に出席した。

五日 ソ連の核実験に対する全日本婦人連盟、全国地域婦人団体連絡協議会の代表は、それぞれ狸穴のソ連大使館へ出むいて抗議した。

七日 かねてから設立準備がすすめられていた日本消費者協会は、七月一七日に東急ホテルで発起人総会を開き、事業計画、予算審議、役員選出を行なつたが、九月七日には生産性本部消費者教育室が解消して日本消費者協会として正式に発足することになった。なおこの協会は発足と同時に国際消費者機構（I.O.C.U.）へ加盟することが承認されている。同協会の役員は会長・足立正（日本商工会議所会頭）、日本生産性本部長、理事長、野田信夫氏（成蹊大学学長・日本生産性本部理事）、専務理事・山崎進氏（日本生産性本部消費業）、③性病の健康診断と治療費の減免制度について周知徹底させることを重点目標とした。

一〇一三日 全労青婦対策協議会が初のこころみとして「全労婦人問題研修会」を鎌倉で開き、全労加盟組合から婦人幹部・活動家約五〇名が参加し、講演、懇談会・リクレーションなどを行なつた。

五日 有職婦人国際連合会副会長ランダール女史が来日、六日労働省婦人少年局長を訪問し、その後東京・名古屋ならびに関西地区で、日本有職婦人クラブ

庫・テレビ・ステレオの使用状況と、住宅の構造、子供の勉強机の有無、水枕・体温計の有無との関係をみると、テレビを除く他の器具では、寝る部屋と食事をする部屋が分離しているもの、台所と洗面所の分離しているもの、子供の勉強用の机のあるものの場合が、ないものの場合より、その使用率が高いが、例外として、子供の勉強用机のないものの場合は、共用でもあるものの場合よりも、どの器具も使用率が高い。

水枕と体温計の有無別では、電気洗濯機を除いて、他の器具では、ないもののが、あるものより、その使用率がかなり高くなっている。テレビの使用率は、いろいろな条件にかかわらず使用率が一定して高い（表10）。

主婦自身の考え方で、無尽に入ったり、株を買ったりしているものは「七%」しているものが八三%である。主婦の年齢別にみると、しているものは、年齢の高いものに多く、収入別にみると、しているものは、収入の高いものに多い。

の要望を検討した結果、七日、総理府小平総務長官へ申し入れを行なった。沖縄婦人連合会の要望は次の三項目である。①母子福祉センターの設置補助②母子福祉貸付金に対する補助③郵便貯金の適切な換算による払い戻し。

の要望を検討した結果、七日、総理府小平総務長官へ申し入れを行なった。沖縄婦人連合会の要望は次の三項目である。①母子福祉センターの設置補助②母子福祉貸付金に対する補助③郵便貯金の適切な換算による払い戻し。

(1) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	(2) 書名	著者	発行所	巻号	発行年
IV 婦人と労働	1. 婦人労働一般	つづき			銀行と婦人事務員	庄見洋太郎	パンキング	(62) 53	
『女工哀史』あたたび —織紡操短の巻き起した波紋—		地上	(6-6)	52	女子代議員論	原口 久男	〃	(62) *	
婦人労働管理の諸問題	小林 清子	労務研究	(5-6)	〃	海外婦人労働資料 第39号	労働省婦人少年局	同		
女性の二重の負担 —婦人公務員を代弁して—	前田かほる	公務員	(8-9)	〃	ヨーロッパに於ける婦人の職業指導		(海外婦人労働資料40)		
女工天国不況の淵へ	坂内 審雄	世界週報	(33-12)	〃	婦人労働の実情 1952年		(婦人労働資料31)		
最近における婦人職業の進出について	谷野 せつ	職業研究	(6-12)	〃	最近の婦人労働のうごき		28)		
窓口より女子新規学校卒業者に望む	水谷トミコ	〃	(6-12)	〃	婦人労働 —昭和29年労働問題の実態・回顧—	谷野 せつ	職業研究	(8-12)	54
糸姫のなげき	荒垣 秀雄	婦人画報	(573)	〃	主体性の確立と客観的条件の改善—婦人労働問題に関する—	高崎 節子	労災	(5-12)	*
働く女性の道	西清子、他 (座談会)	〃	(574)	〃	働く婦人の意見 —全国婦人会議報告—	田中 豊子	労務研究	(79)	〃
働く婦人は解放されたか —婦人週間にあたつての反省—		労働週報	(15-589)	〃	織維女子労働者の労働意識	井上 南	経済系	(20)	
アメリカの婦人の勤労生活 —旅人の印象—	谷野 せつ	事務と経営	(4-34)	〃	イギリスにおける女子労働の諸問題	山寄義三郎	国民経済雑誌	(90-1)	
*英国で行われた看護的職業に関する改善	労働省婦人少年局	〃	(海外婦人労働資料第35号)	〃	資格を要する女子の職業	小野 磐彦	家庭科教育	(28-1)	
*家事労働者の地位および労働条件に関する専門家会議報告書 —1951年7月ジュネーヴに於て—		〃	〃	〃	婦人年少者の諸問題 —昭和29年における労働行政の展望—	石島 康男	職業研究	(8-1)	
*婦人の職業意識を高める運動結果報告書		〃	(婦人労働資料第19号)	〃	生きている女工哀史	鷲津千利世	文芸春秋	(32-2)	
*婦人労働問題研究会議結果報告書		〃	(同上 20号)	〃	婦人の幹部職員の問題	伊藤 俊子	職業指導	(27-2)	
*伸びゆく婦人の職業	〃	〃	〃	〃	働く女性の実態	岡田 忠雄	教育じほう	(78)	
*海外婦人労働資料 —アメリカ婦人のパートタイム労働	〃	〃	〃	職業生活を中心とした婦人問題世論調査 —労働省・国立世論調査所発表—			日労研資料	(7-16)	
小メリヤス工場婦人労働者について		労働時報	(6-1)	53	婦人の職業生活に関する世論調査		労働時報	(7-5)	
働く女子の職場		職業指導	(26-2)	〃	川崎市の婦人労働者	井上 房江	労働の科学	(9-4)	
女工哀史	鷲津千利世	改造	(34-9)	〃	婦人記者の深夜勤務問題	千早健三郎	新聞研究	(35)	
*女子工員のあり方 (銀行新書)	潮川 橋村	産業経済社(大阪)	〃	幹部職員への道 —婦人のために—	藤田 たき	職業研究	(8-6)		
交通界に働く女性からサービスのあり方を聞く	鷲山静江他	(運輸省)運輸	(3-4)	〃	よび合う仲間 —働く女性の生活記録—	佐々木延子他	文学の友	(5-7)	
婦人の職業意識について	田中寿美子	官公労働	(7-4)	〃	相対的過剰人口の一環としての家内労働の諸問題	野口 純	北海道労働研究	(5-8)	
婦人自主性確立と職業補導を語る		職業安定広報	(4-4)	〃	女工哀史現代版 —大正時代に逆戻りの近江綿糸—		政経時潮	(9-7)	
婦人の労働負担	桐原 葦見	労働の科学	(8-4)	〃	人権にめざめた娘たち —ルボルタージュ—	白井 吉晃	婦人公論	(39-8)	
乱用される辞令 —職場の中の女性—	田村 みさ	公務員	(9-5)	〃	オフィス・ガール	掛川トミ子	思想の科学	(1-5)	
七年のよろこび —婦人警察官の記録—	都築 金子	〃	(〃)	イギリスにおける女子労働の諸問題	山寄義三郎	国民経済雑誌	(90-1)		
わが国の女子労働について	谷野 せつ	日労研資料	(6-33)	〃	米国に於ける婦人労働の実情	労働省婦人少年局	同		
問題は解決されるか —工場に女性の幸福を求めて—	守屋典郎・他 (座談会)	婦人公論	(39-9)	〃	最近の婦人労働のうごき				
工場に女性の幸福を求めて —ルボルタージュ—		〃	〃	婦人少年問題審議会第三回 婦人労働部会要録					
*女子労働者 —戦後の紡績工場—	鷲津千利世	岩波書店(岩波新書)	〃	婦人労働の実情					
北の労働—低賃金の女子労働者—		北海道立労働經濟	(4-11)	〃	女子職場人間関係の特異性	岩戸 雄	労務研究	(7-5)	
				織維女子労働者の労働意識	井上 南	経済系	(20)		
				東京都内の内職の実情		労働時報	(7-8)		

女子の就業者数と完全失業者数 (1961年5月)

一人一か月平均現金給与総額

産業別	女子	男子	男女計中にしめる女子割合	女子雇用者構成率	女子の前年同月との比較
	万人 1,916	万人 2,719	% 41.8	%	万人 + 9
就業者	自営業者	268	830	24.4	- 16
	家族従業者	949	336	73.9	+ 4
	雇用者	698	1,547	31.1	+ 21
	農林業	37	28	57.8	+ 6
	漁業、水産養殖業	* 3	16	15.8	+ 1
	鉱建設業	* 4	43	8.5	+ 1
	製造業	25	138	15.3	+ 0
	卸売業	251	548	31.4	+ 7
	小売、金融、保険、不動産業	158	249	38.8	+ 18
	運輸通信業	29	203	12.5	+ 5
完全失業者	サービス業	176	205	46.2	+ 9
	公務	15	117	11.4	+ 4
完全失業者		15	18	45.5	- 4

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
総数	円 11,378	円 25,122	% 45.3
業業	9,420	22,898	41.1
建設業	9,503	21,051	45.1
製造業	10,133	24,569	41.2
卸売業	12,959	25,864	50.1
金融業	16,850	34,580	48.7
不動産業	11,959	30,560	39.1
運輸通信業	14,332	25,941	55.2
電気、ガス、水道業	17,979	30,784	58.4

〔註〕1) *印の数字は誤差率が大きいから特に注意して使用のこと。

2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

—労働省労働統計調査部
毎月労働統計調査—

婦人少年局ニュース

男女同一賃金問題講演討論会に御協力いただいた皆様に

労働省では、中小企業労働福祉増進月間の趣旨を普及し、関係者の理解と協力を得るため、十月十日「中小企業労働福祉増進中央大会」を東京神田の共立講堂において開催し、中小企業における労働福祉の増進に寄与した功労者・団体の労働大臣表彰を行なつたが、婦人少年局関係では、年少労働者福祉員三二氏に、この表彰状が授与された。(詳細は次号に掲載の予定)

—こんなになりましたか—

(婦人課関係)

○労働者世帯の消費生活(消費生活に関するアンケート集計結果報告)

—資料シリーズ参考資料No.68—

○世界における婦人の政治的権利

—婦人関係シリーズ

国際資料No.60—

○農村婦人問題研究会議記録
—婦人関係シリーズ

参考資料第六四号—

○年少労働課関係
(年少労働の現状(昭和三六年八月現在におけるわが国年少労働の実状)

○働く年少者の明るい生活設計とその実践のために

—パンフレットNo.50—

○働く年少者のために

ポスター

発行所	婦人少年協会	編集人	久米	定価	五百円	通巻九十五号	第九卷第十一号	昭和三十六年十月一日 印刷
		印刷人	東京都千代田区神田一ツ橋一ノ一 (日本職業指導協会内)		平林たい子 栄愛子	網野栄子	東京都文京区小日向町一番地	

婦人少年協会は今回の事業を手始めとして、今後とも労働省婦人少年局の外郭団体としての役割を微力ながら果たして参りたいと思いますので、皆様の一層の御支援をお願いする次第でございます。

婦人少年協会は今回この事業を手始めと

して、今後とも労働省婦人少年局の外郭団体としての役割を微力ながら果たして参りたいと思いますので、皆様の一層の御支援をお願いする次第でございます。

婦人少年協会は今回この事業を手始めと

して、今後とも労働省婦人少年局の外郭団体としての役割を微力ながら果たして参りたいと思いますので、皆様の一層の御支援をお願いする次第でございます。

婦人少年協会は今回この事業を手始めと

して、今後とも労働省婦人少年局の外郭団体としての役割を微力ながら果たして参りたいと思いますので、皆様の一層の御支援をお願いする次第でございます。

婦人少年協会は今回この事業を手始めと

して、今後とも労働省婦人少年局の外郭団体としての役割を微力ながら果たして参りたいと思いますので、皆様の一層の御支援をお願いする次第でございます。

婦人少年協会は今回この事業を手始めと

して、今後とも労働省婦人少年局の外郭団体としての役割を微力ながら果たして参りたいと思いますので、皆様の一層の御支援をお願いする次第でございます。

婦人少年協会は今回この事業を手始めと

して、今後とも労働省婦人少年局の外郭団体としての役割を微力ながら果たして参りたいと思いますので、皆様の一層の御支援をお願いする次第でございます。

—あらゆる官庁の窓口を 一つにした 日本法令様式販賣所—

労働基準法により事業所において備付け及び提出しなければならない用紙

Ⓐ いつでも調整しておかなければならぬもの

労 働 者 名 簿 1 冊 20 枚 級 60 円

労働者 1 人に 1 枚作成し、事業所ごとに必備

賃 金 台 帳 1 冊 20 枚 級 60 円

労働者 1 人に 1 枚作成し、事業所ごとに必備

賃 金 台 帳(日曆) 1 冊 20 枚 級 60 円

日雇労働者用でその日ごとに連記式で記入する

健康診断個人表 1 冊 20 枚 級 100 円

健康診断に関する記録を 1 人 1 枚ずつ作成して備付ける

年次有給休暇台帳 1 冊 20 枚 級 60 円

各人の有給休暇が一目瞭然に記載できる

Ⓑ 定期的に行う報告

適用事業報告 1 冊 10 枚 級 40 円

適用を受けたとき連帯なく、毎年 4 月 1 日現在を 4 月 30 日までに

死傷病報告(休業 8 日未満) 1 冊 10 枚 級 40 円

休業日数 8 日未満の場合に 4 半期ごとに報告

健康診断結果報告 2 枚 20 円

衛生管理者を選任しなければならない事業所で定期診断を半期ごとに提出

Ⓒ 女子年少者労働基準規則

年令証明願 1 冊 10 枚 級 50 円

18 才未満のものを使用する場合に市区町村役場から証明を貰う

使用許可申請書 1 冊 10 枚 級 50 円

重量物取扱除外許可申請書 2 枚 20 円

帰郷旅費支給除外認定申請書 2 枚 20 円

Ⓓ 其の他労働基準法・労働安全衛生規則・労災保険・税務・社会保険等様式完備

履歴書(身上書付)(JIS) 1 袋 5 枚入 10 円

有給・生理休暇・欠勤届 1 冊 100 枚 級 150 円

遅刻・早退・私用外出届 1 冊 100 枚 級 150 円